

農業者年金の加入推進の状況と今後の対応について

目 次

・ 農業者年金への加入推進の状況と今後の対応について	1
・ 農業者年金の加入実績について	5
・ 令和4年度新規加入者状況調査集計結果	23
・ 加入推進の戸別訪問等の効果検証	28
・ 令和4年度における新規加入実績の要因検証	31
・ 実績がでている市町村と全国平均との活動実績の比較（令和4年度）	34
・ 令和5年度における農業者年金加入推進の取組方針	36
・ 市町村段階の業務受託機関向け「加入推進活動の手引き」	55
・ 加入推進活動の役割分担（概要）	66
・ 市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動のフォローアップ	67
・ 県段階の業務受託機関が行っている加入推進の事例	71
・ 令和5年度加入推進特別研修会開催状況	76

農業者年金への加入推進の状況と今後の対応について

1 加入推進の目標等

- (1) 平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間の期間とする第 4 期中期目標（平成 30 年 3 月 1 日付け、厚生労働省、農林水産省）において、農業者年金制度の普及推進として、
- ① 20 歳から 39 歳までの基幹的農業従事者に対する同年齢層の農業者年金の被保険者の割合（以下「若い被保険者割合」という。）を、令和 4 年度末までに 25% に拡大
 - ② 女性の基幹的農業従事者に対する女性の農業者年金の被保険者の割合（以下「女性被保険者割合」という。）を、令和 4 年度末までに 17% に拡大すること等の目標が示された。
- (2) 令和 4 年度は第 4 期中期目標期間の最終年度であることを念頭に、令和 4 年から施行される農業者年金制度の改正（若い農業者における保険料の納付下限額の引き下げ及び加入可能年齢の引上げ等）について周知を図りつつ、各地域の実情を踏まえた取組を検討し実施するなど、目標達成に向けて一層の加入推進を図った。
- (3) さらに、基金では、これらの目標を踏まえて、令和 4 年度の新規加入者数の目標を以下の通り設定し、これを基にして、各都道府県段階及び各市町村段階の受託機関における目標を設定して取組を推進した。

【4 年度の新規加入者の目標数】

- ① 20 歳から 39 歳までの農業者（以下「若い農業者」という。） : 2,400 人/年
- ② 女性農業者 : 1,000 //
- ③ 全体(20 歳から 59 歳まで) : 3,800 //

- (4) また、これらの目標達成に向けて、業務受託機関をはじめとする関係者が一丸となって取り組めるようにするため、加入推進運動のスローガンを「加入者累計 15 万人早期達成に向けた加入推進強化運動」とし、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、取組を工夫しながら、2 及び 3 の通り加入推進運動を精力的に推進した。

2 令和 4 年度における加入推進の結果

(1) 取組経過

- ① 令和 4 年度計画の目標（25%）を下回った主な要因は、新型コロナウイルス感染症について、いわゆる第 6 波の感染拡大を受けた令和 4 年 1 月 21 日～3 月 21 日の「まん延防止等重点処置」の影響により、感染症対策が一層強化される中で、令和 4 年度当初から加入推進に向けた各種の研修活動や戸別訪問を中心とする加入推進そのものが大きく制約され、同年 8 月 19 日には第 7 波期間中に、26 万 1,004 人と全国で過去最多の感染者数となり、その後同年 11 月から令和 5 年 1 月にも第 7 波に準じる第 8 波が生じたこと等に

より、引き続き各種の研修活動や戸別訪問を中心とする加入推進活動そのものが大きく制約されたことによる。加えて、令和4年度は、国内において高病原性鳥インフルエンザがシーズンとして過去最速の10月28日に1例目が確認されて以来、25道県76事例発生し、過去最多の約1,478万羽が殺処分（令和5年2月12日時点）となっているが、この発生県においては、加入促進を担当する都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関の職員も作業に対応し、多忙な時期が継続した状況であった。

このような中、農業者の高齢化や減少が進む中で新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、後述の加入推進活動を実施した結果、若い農業者は前年度並（9割弱の1,227人）を確保することができた。

担当者会議については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、東京会場への参加が困難な者はWeb参加するハイブリッド方式により開催し、制度改正を含めて取組方針の周知徹底を図った。

当該会議等では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、路線バスの車体広告の掲載や運転手席の後部座席にデジタルサイネージによる広告、ラジオ放送やGoogleのディスプレイ広告やYouTube動画広告の活用やツイッターを活用し、動画配信等、SNSの活用などコロナ禍でも対応可能な取組事例の紹介を行う等、例年に比べ取組が困難な中でも、着実に加入推進が図られるよう対応した。

一方、ブロック会議については、通常6会場のところ7会場に増やして分散し、密を避けるなど工夫して開催する予定であったが、基金内部でクラスターが発生したため、2会場のみ現地開催とし、残りの5会場はハイブリッド形式にて開催し、各県段階の業務受託機関における加入推進活動の進捗状況等を確認して、基金から指導を行うと共に、各業務受託機関相互の情報交換等を行い、年度末に向け、より一層の活動の推進に資するよう対応した。

② <主要な業務実績>

ア 令和4年度は、加入推進活動のリーダーとなる農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局及び農業協同組合の担当者を対象として、都道府県段階の業務受託機関と基金との共催による加入推進特別研修会等の研修会を、6月17日開催の福島県を皮切りに10月14日まで全国各地で開催し、基金が制度改正内容を反映させて新たに作成したDVDの視聴や都道府県段階の業務受託機関による加入推進活動計画の説明、基金からの加入推進事例等の情報提供を行った。

イ 前年度における加入推進目標の達成状況が一定水準以下の県を重点県に、その中で目標の達成状況がさらに低調な県を特別重点県に指定した。当該重点県等においては、基金から提供したデータを基に重点市町村・JAを登録させた上で、令和4年度は、重点県を9県、そのうち2県を特別重点県に指定し、重点県傘下の重点市町村・JAの登録を行わせ、加入推進強化月間等に加入推進ポスターを配布して周知活動を促進。また、県段階の業務受託機関が主導して重点市町村・JAにおける意見交換が行われ、基金からも要請に応じて役職員が出席し、巡回意見交換会を行った。

特別重点県（A県とB県）では、基金・全国農業会議所・全国農協協同

組合中央会・特別重点県の業務受託機関による5者協議を各県において6月に開催して、当該各県の特別活動計画について協議・策定を通じて取組を推進させた。A県においては、A県農業会議が中心となり10市町村を重点市町村として巡回指導・意見交換、5件の戸別訪問を行っており、B県においては、12月に対象となる市へ意見交換会を行い、1月以降も重点市町村である市との意見交換を行い、周知活動の協力を行った。

(2) 実績

令和4年度の新規加入者数の実績は、若い農業者が1,227人（対前年度比▲207人）、女性農業者が765人（対前年度比▲77人）、全体では2,198人（対前年度比▲265人）となった。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、加入推進活動が制約されたことから令和3年度計画の目標に対する実績については、若い被保険者割合は21.6%となり、年度目標（25%）を3.4ポイント下回った。

一方、女性被保険者割合は21.6%となり、年度目標（17%）を4.6ポイント上回った。

3 令和5年度における加入推進の状況

(1) 令和5年度計画に基づく加入推進活動

令和5年度から9年度を対象期間とする第5期中期目標期間において、若い農業者及び女性農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指すこととされ、対象期間の終了時までには、若い新規加入者を5,500人以上、女性の新規加入者を3,400人以上、それぞれ確保するという数値目標が示され、「第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について」（令和5年4月3日 5独農年企第1号 独立行政法人農業者年金基金理事長通知）に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による遅れを取り戻しつつ、加入者累計15万人を着実に早期に達成できるよう、また、実現可能性や農業者の減少・高齢化の状況を踏まえて活動を行うよう毎年度の目標を次のように定めた。

○若い新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700	1,600	1,500	1,400	1,300

○女性の新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000	1,000	900	900	800

○新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000	2,900	2,700	2,600	2,500

基金では、農業者年金制度の普及推進について、上記3の(1)の目標達成に向け、以下の加入推進活動を行うこととされた。

- ・「令和5年度における農業者年金の加入推進の取組方針」を作成し、若い農業

者、女性農業者に重点的に加入を勧めることを明記し、また、年度当初の業務受託機関の担当者会議等において、当該取組方針の徹底を図る。

- ・ 加入推進活動のリーダーとなる農業委員等を対象とする「加入推進特別研修会」を開催し、制度の理解増進、加入推進活動の活発化を図る。
- ・ 加入推進が遅れており、対応を強化すべき市町村・JA地域等については、「特別対策地域の設定と取組について」（令和5年4月3日 5独農年企第3号独立行政法人農業者年金基金理事長通知）に基づき10農業委員会16JAを特別対策地域として指定し、中期目標期間中、加入推進の強化を実施する。

(2) 加入推進の取組状況と今後の対応

- ① 上記(1)の特別対策地域が所属する6県の農業会議・中央会及び当該地域の市町村農業委員会・JAと意見交換を行い、毎月フォローアップシートの提出を求めて進捗管理を行っている。
- ② 新規加入者アンケート調査結果では、加入前に農業者年金制度を「ほとんど知らなかった」、「全く知らなかった」との回答者は6割を占めており、世代別には若くなるほど、その割合が増大していく傾向にある。
また、農業者年金に興味・関心を持ったきっかけについては、「家族からの勧め」が最も多く、次いで「農業委員会やJAの関係者の戸別訪問」となっている。
- ③ 「加入推進特別研修会」においては、
 - ア 令和4年制度改正を踏まえた制度説明用DVDと加入推進用DVDの2本を放映し、その補足説明を県段階の業務受託機関が行う
 - イ 都道府県段階の業務受託機関による当年度の加入推進活動計画の発表
 - ウ 基金による、加入推進事例や加入者・受給者の声の紹介等、加入推進を強化する上で有効な補足的な情報提供を必須項目として、開催するよう働きかけ、対応している。
また、現地開催が困難な場合は、Web方式での開催で行っている。

農業者年金の加入実績について（令和5年8月末）

・農業者年金の年度別新規加入者数等

（単位：人）

	新規加入者数	対前年同期	年度末加入者累計	加入推進運動の展開
平成14年度	—	—	77,031	新制度開始（H14～）
15年度	1,584	—	78,558	
16年度	1,613	+29	80,114	
17年度	1,653	+40	81,713	
18年度	2,296	+643	83,972	
19年度	4,173	+1,877	88,103	加入者10万人早期達成
20年度	3,707	-466	91,729	3ヵ年運動
21年度	3,908	+201	95,565	
22年度	3,452	-456	98,984	加入者10万人早期
23年度	3,203	-249	102,153	突破・新規加入者
24年度	3,014	-189	105,135	底上げ3ヵ年計画
25年度	3,452	+438	108,556	加入者累計13万人に向けた
26年度	2,761	-691	111,292	前期3ヵ年運動
27年度	3,068	+307	114,341	
28年度	3,200	+132	117,515	加入者累計13万人に向けた
29年度	3,335	+135	120,818	後期2ヵ年強化運動
30年度	3,107	-228	123,912	加入者累計13万人
令和元年度	2,813	-294	126,706	早期達成3ヵ年運動
令和2年度	2,637	-176	129,323	
令和3年度	2,463	-174	131,766	加入者累計15万人早期達成
令和4年度	2,198	-265	133,952	に向けた加入推進強化運動
令和5年8月末	792	-118	134,738	若い農業者及び女性農業者等 への周知徹底、加入者累計 15万人早期達成強化運動

（注）資格取消等があるため、新規加入者数と年度末加入者累計の増加数は一致しない。

確認事項

1. 「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」の強力な推進

独立行政法人農業者年金基金、一般社団法人全国農業会議所、一般社団法人全国農業協同組合中央会は、相互に連携して、若い農業者及び女性農業者等への制度の周知徹底を図り、加入者累計15万人の早期達成を目指しつつ、第5期中期目標で示された新規加入者の目標を確実に達成できるよう、取り組む。(別紙)

2. 運動目標の周知徹底

一般社団法人全国農業会議所、一般社団法人全国農業協同組合中央会は、農業委員会系統組織、農業協同組合系統組織に対し、1. の取組を周知徹底するとともに、それぞれの傘下組織内・間の連携強化の動きが促進されるよう取り組み、農業内外の関係機関・団体等と連携し、新規就農者や女性農業者等が参加する研修会や各種イベント等において、制度の普及やPRを行う機会を増やすなど、目標の達成に向けた加入推進活動が強力に展開されるよう促す。

3. 関係団体等への働きかけ

独立行政法人農業者年金基金は、農業の将来を支える担い手として期待される若い農業者と女性農業者の加入推進に向け、あらゆる機会を通じて関係団体等への働きかけを行うとともに、農林水産省等に対し、農業内外の関係機関・団体等との連携強化を促すための協力を要請し、目標の達成に向けて万全の対応を図る。

以上、確認する。

令和5年3月22日

独立行政法人農業者年金基金
一般社団法人全国農業会議所
一般社団法人全国農業協同組合中央会

第5期中期目標期間における新規加入者の目標について

- 1 令和5年度～9年度を対象期間とする第5期中期目標(令和5年3月3日 厚生労働省・農林水産省指示。以下「中期目標」という。)においては、若い農業者及び女性農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指すこととされ、対象期間の終了時まで、若い新規加入者(20歳以上39歳以下の新規加入者をいう。以下同じ。)を5,500人以上、女性の新規加入者を3,400人以上、それぞれ確保するという数値目標が示された。
- 2 一方、これまで、加入推進運動においては、スローガンとして「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」を掲げて取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあって、取組は遅れており、それだけ地域の農業者が、公的な年金である農業者年金のことを知る機会を損ない、そのメリットを享受する機会を損なっていることを認識する必要がある。
- 3 このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による遅れを取り戻しつつ、若い新規加入者及び女性の新規加入者の確保を重点として、着実に、加入者累計15万人を早期に達成できるよう、新規加入者の目標を設定し、当該目標の達成を目指す中で、中期目標の着実な達成を図ることとする。また、新規加入者の目標は、過去の実績から、加入推進活動を強化することによって、実現することが可能な水準として設定する。さらに、農業者の減少・高齢化が進む中で、年々、新規加入者の確保が難しくなる傾向にあることを踏まえて、年度毎に設定する。
ただし、各年度の数値目標については、前年度の目標未達成相当数を加える等、必要に応じて見直すこととする。

【加入推進運動のスローガン】

中期目標において示された、若い新規加入者及び女性の新規加入者のさらなる拡大を図るため、若い農業者及び女性農業者への農業者年金制度の周知徹底を図る旨を明確にした上で、加入者累計15万人を早期に達成するための取組を強化して、加入推進運動を展開することとして、スローガンを、「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」とする。

【新規加入者の目標数】

(若い新規加入者の目標数(単位:人))

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700	1,600	1,500	1,400	1,300

(女性の新規加入者の目標数(単位:人))

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000	1,000	900	900	800

(新規加入者全体(20歳以上64歳以下)の目標数(単位:人))

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000	2,900	2,700	2,600	2,500

独立行政法人農業者年金基金中期目標【抜粋】

令和5年3月3日
厚生労働省
農林水産省

第2 中期目標の期間

基金の中期目標の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とする。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 農業者年金制度の普及推進及び情報提供の充実

(1) 若い農業者の加入の拡大

我が国の経済社会や農業・農村の構造変化が進み、次世代の農業を担っていこうとする者を確保することが農政上の喫緊の課題となっているため、新規就農者など農業の将来を支える若い担い手の育成及び確保に資するよう、若い農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指す。

【指標】

- 中期目標期間終了時まで、新たに農業者年金に加入した者のうち20歳以上39歳以下の者（以下「若い新規加入者」という。）を5,500人以上確保する。
- 若い新規加入者における性別ごとの新規加入状況等を分析し、実効性のある加入促進策を推進したか。
- 予測し難い外部要因により目標達成に至らない場合、当該外部要因に対して自主的な努力を行ったか。

(2) 女性農業者の加入の拡大

女性農業者は基幹的農業従事者の4割（2020年農林業センサス）を占め、農業や地域に人材を呼び込み、また、農業を発展させていく上で、農業経営における女性参画は重要な役割を果たしている。

このため、老後生活への不安を払拭しつつ、農業経営に積極的に参画できるよう、女性農業者に対する制度の普及啓発の取組を強化し、その加入の拡大を目指す。

【指標】

- 中期目標期間において、女性の新規加入者を3,400人以上確保する。
- 予測し難い外部要因により目標達成に至らない場合、当該外部要因に対して自主的な努力を行ったか。

第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について

制定：令和5年4月3日 5独農年企第1号
独立行政法人農業者年金基金理事長通知

1 第4期中期目標における新規加入者の目標等

- (1) 平成30年度～令和4年度を対象期間とする第4期中期目標（平成30年4月1日 厚生労働省・農林水産省指示。以下「前中期目標」という。）においては、20歳以上39歳以下の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合を25%に、女性の基幹的農業従事者数に対する女性の被保険者数の割合を17%に、それぞれ拡大することとされた。
- (2) これを踏まえ、独立行政法人農業者年金基金は、業務受託機関と一体となった加入推進運動を展開するため、スローガン「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」の下、毎年度の新規加入者の目標数（全体3,800人、うち20歳以上39歳以下の若い農業者2,800人、女性1,300人）の達成を目指した。
- (3) また、加入者累計13万人を達成した令和3年度の後半以降は、スローガン「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」の下、毎年度の新規加入者の目標数（全体3,800人、若い農業者2,400人、女性1,000人）を目指して、加入推進運動を展開した。
- (4) しかしながら、初年度の平成30年度、及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和元年度以降と、前中期目標期間中の新規加入者数は、終始、目標を下回り、かつ、減少傾向が続いた。

2 第5期中期目標における新規加入者の目標等

(1) 基本的な考え方

- ① 令和5年度～9年度を対象期間とする第5期中期目標（令和5年3月3日 厚生労働省・農林水産省指示。以下「中期目標」という。）においては、若い農業者及び女性農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指すこととされ、対象期間の終了時までには、若い新規加入者（20歳以上39歳以下の新規加入者をいう。以下同じ。）を5,500人以上、女性の新規加入者を3,400人以上、それぞれ確保するという数値目標が示された。
- ② 一方、これまで、加入推進運動においては、スローガンとして「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」を掲げて取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあって、取組は遅れており、それだけ地域の農業者が、公的な年金である農業者年金のことを

知る機会を損ない、そのメリットを享受する機会を損なっていることを認識する必要がある。

- ③ このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による遅れを取り戻しつつ、若い新規加入者及び女性の新規加入者の確保を重点として、着実に、加入者累計 15 万人を早期に達成できるよう、新規加入者の目標を設定し、当該目標の達成を目指す中で、中期目標の着実な達成を図ることとする。
- ④ また、新規加入者の目標は、過去の実績から、加入推進活動を強化することによって、実現することが可能な水準として設定する。
- ⑤ さらに、農業者の減少・高齢化が進む中で、年々、新規加入者の確保が難しくなる傾向にあることを踏まえて、年度毎に設定する。
- ⑥ ただし、各年度の数値目標については、前年度の目標未達成相当数を加える等、必要に応じて見直すこととする。

(2) 加入推進運動のスローガン

中期目標において示された、若い新規加入者及び女性の新規加入者のさらなる拡大を図るため、若い農業者及び女性農業者への農業者年金制度の周知徹底を図る旨を明確にした上で、加入者累計 15 万人を早期に達成するための取組を強化して、加入推進運動を展開することとして、スローガンを、「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動」とする。

(3) 新規加入者の目標数

① 全国段階の目標数

(1) の基本的な考え方により、中期目標期間における年度毎の新規加入者の全国の目標数を、以下のとおりとする。

【若い新規加入者の目標数 (単位：人)】

令和 5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
1,700	1,600	1,500	1,400	1,300

【女性の新規加入者の目標数 (単位：人)】

令和 5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
1,000	1,000	900	900	800

【新規加入者全体 (20 歳以上 64 歳以下) の目標数 (単位：人)】

令和 5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
3,000	2,900	2,700	2,600	2,500

② 都道府県段階の目標数

ア 北海道については、既に、加入推進が大きく進展し、加入率が約5割に達しており、他の都府県と比べ、加入推進活動の効果の発現が難しい状況にあることに鑑み、新規加入者数の近年の傾向（直近5カ年（平成29年度～令和3年度）の平均減少率）による年度毎の見込み値を基本として目標を設定する。

【若い新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
296人	270人	246人	225人	205人

【女性の新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
180人	180人	143人	143人	113人

【新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
428人	385人	346人	311人	280人

イ 都府県については、年度毎に、全国目標からアの北海道の値を減じた値を、加入対象者数（＝基幹的農業従事者数－被保険者数）の都府県別ウエイトで按分した値を目標として設定する。

③ 市町村段階の目標

ア 市町村段階（市町村及びJA）の目標については、各都道府県段階の業務受託機関において、②による当該都道府県の目標を、加入対象者数の当該都道府県に占める各市町村又はJAの割合を勘案して配分することを基本とし、当該数値、又は当該数値を上回る数値とする。

イ 数値が1未満となる市町村又はJA（数値がゼロの市町村又はJAは除く。）については、それぞれ1名以上の新規加入者を目標数として設定する。なお、市町村及びJAは、相互に数値目標の整合性を図ることとする。

新規加入者の全国目標の設定方法の解説

- 新規加入者の目標数は、過去の実績から、加入推進活動を強化することによって、実現することが可能な水準として設定することとし、令和5年度においては、第4期中期目標期間初期の平成30年度及び、後半に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和元年度の実績程度を目指すこととする。
- 農業者の減少・高齢化が進む中で、年々、新規加入者の確保が難しくなる傾向にあることを踏まえて、年度毎に設定することとし、1.の令和5年度の目標値に、直近5年(平成29年度～令和3年度)の対前年度減少率の平均値を乗じた値を、令和6年度の目標値に、以降、前年度の目標値に、当該対前年度減少率の平均値を乗じた値を、各年度の目標値として設定する。
- 以上により設定される全国目標を達成すれば、令和10年度(次期(第6期)中期目標期間の初年度)には、加入者累計15万人が達成できる見込みであり、その実現に向けて、加入推進活動を強化する。

年度	第4期中期目標期間(実績)						第5期中期目標期間(目標)					-
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
新規加入者全体	3,327	3,102	2,808	2,626	2,456	2,140	3,000	2,900	2,700	2,600	2,500	累計 15万人 達成 ↓ 15万人
対前年減少率	4.2%	-6.8%	-9.5%	-6.5%	-6.5%							
	平均減少率 -5.0%											
(加入者累計)	(120,818)	(123,912)	(126,706)	(129,323)	(131,760)	(133,997)	(136,997)	(139,897)	(142,597)	(145,197)	(147,697)	15万人
うち若い農業者	2,078	1,940	1,705	1,573	1,429	1,194	1,700	1,600	1,500	1,400	1,300	
対前年減少率	5.4%	-6.6%	-12.1%	-7.7%	-9.2%							
	平均減少率 -6.0%								合計7,500人 [中期目標5,500人]			
うち女性農業者	1,110	1,014	980	926	839	727	1,000	1,000	900	900	800	
対前年減少率	2.9%	-8.6%	-3.4%	-5.5%	-9.4%							
	平均減少率 -4.8%								合計4,600人 [中期目標3,400人]			

(備考)

① 第5期中期目標期間の目標値は、毎年度、H29～R3までの5か年の平均減少率と同様の減少率(小数点2位で四捨五入)で減少するものとして算出(10の位で四捨五入していることから同率にはならない)。

② R4の新規加入者数は、R3の実績値にR3.12時点に対するR4.12時点の新規加入者数の割合(次のとおり。小数点2位で四捨五入)を乗じたもの(小数点以下切り上げ)。

- ・新規加入者数全体: $1,447(R4.12)/1,661(R3.12)=$ 87.1%
- ・若い農業者: $811(R4.12)/971(R3.12)=$ 83.5%
- ・女性農業者: $497(R4.12)/574(R3.12)=$ 86.6%

※新規加入者数は、各年度の新規加入者数から当該年度末までに資格取消があった者を除いた人数としている。

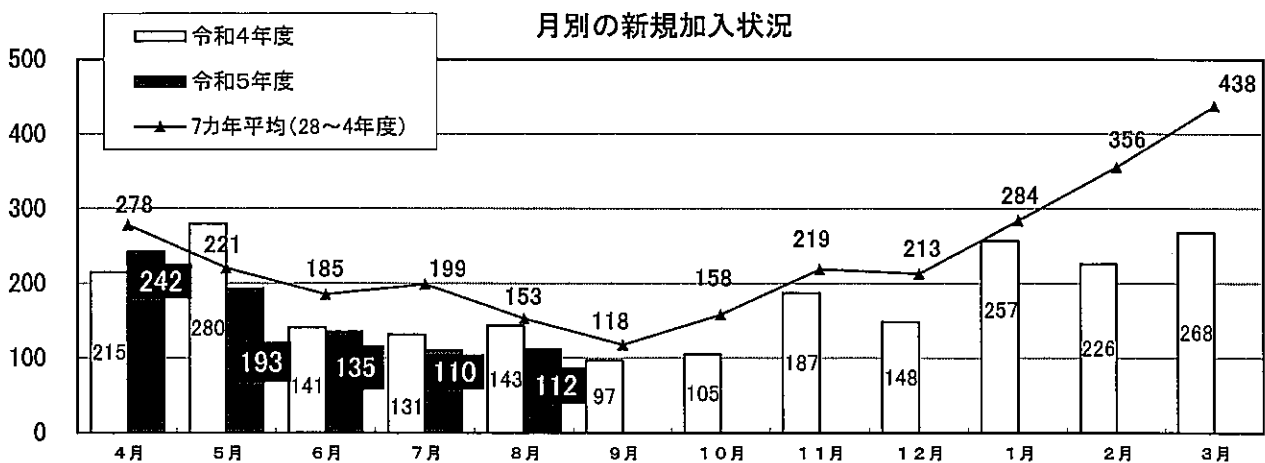
農業者年金の加入実績について

農業者年金の年度別新規加入者数等

(単位：人)

	新規加入者数	対前年同期増減	年度末加入者累計
平成14年度	—	—	77,031
平成15年度	1,584	—	78,558
平成16年度	1,613	+29	80,114
平成17年度	1,653	+40	81,713
平成18年度	2,296	+643	83,972
平成19年度	4,173	+1,877	88,103
平成20年度	3,707	-466	91,729
平成21年度	3,908	+201	95,565
平成22年度	3,452	-456	98,984
平成23年度	3,203	-249	102,153
平成24年度	3,014	-189	105,135
平成25年度	3,452	+438	108,556
平成26年度	2,761	-691	111,292
平成27年度	3,068	+307	114,341
平成28年度	3,200	+132	117,515
平成29年度	3,335	+135	120,818
平成30年度	3,107	-228	123,912
令和元年度	2,813	-294	126,706
令和2年度	2,637	-176	129,323
令和3年度	2,463	-174	131,760
令和4年度	2,198	-265	133,952
令和5年度(8月末現在)	792	-118	134,738

(注) 資格取消等があるため、新規加入者数と年度末加入者累計の増加数は一致しない。



新規加入者の状況		男女計			政策支援加入	
			うち女性	うち39歳以下		うち区分3
新規加入者	令和4年度(8月)	910	292(32.1%)	522(57.4%)	232(25.5%)	142(61.2%)
	令和5年度(8月)	792	256(32.3%)	481(60.7%)	198(25.0%)	120(60.6%)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(8月)
北海道	442	600	585	712	908	898	1,107	1,083	1,045	943	1,128	842	992	929	1,002	830	694	631	530	487	166
青森	22	16	47	65	108	73	97	80	51	80	79	64	78	129	100	91	110	89	70	69	20
岩手	52	62	86	89	184	111	98	79	68	65	80	56	69	60	58	93	67	57	38	38	13
宮城	74	66	50	56	66	71	97	112	94	105	99	72	105	83	76	57	53	58	43	42	8
秋田	17	20	18	31	38	47	42	37	41	38	63	37	28	55	54	36	47	39	46	46	5
山形	73	58	48	80	81	83	162	92	71	83	108	73	83	84	77	90	66	66	68	63	33
福島	31	20	18	31	95	101	73	81	46	64	79	53	48	46	47	58	47	39	36	30	18
茨城	11	15	12	32	78	51	47	58	72	126	151	75	83	85	82	58	71	59	58	63	38
栃木	40	54	53	68	115	115	127	92	69	71	79	64	66	74	40	69	76	68	71	57	33
群馬	13	14	8	16	74	79	84	47	43	52	44	25	98	52	91	68	65	45	31	29	8
埼玉	7	1	14	16	43	40	21	19	24	18	26	10	30	51	59	60	48	38	29	34	14
千葉	27	26	25	51	39	59	59	58	73	55	54	55	42	70	98	129	104	84	82	66	20
東京	3	0	1	5	14	9	6	9	18	7	11	8	11	3	13	16	11	10	10	6	1
神奈川	15	5	11	17	20	8	17	49	44	31	28	34	47	51	43	34	49	49	54	48	22
新潟	70	30	45	57	166	186	148	109	82	82	106	71	70	85	85	77	74	76	52	50	13
富山	12	5	5	10	22	13	19	3	7	12	12	13	4	8	6	7	6	4	8	8	5
石川	2	5	4	6	16	8	16	15	22	22	22	9	14	8	12	12	6	8	14	9	2
福井	5	7	10	18	25	19	6	10	16	10	10	6	6	11	16	10	6	8	10	1	1
山梨	4	0	1	6	9	20	31	17	20	12	13	25	21	12	22	22	13	22	19	11	6
長野	55	61	71	154	278	256	179	169	152	159	177	106	134	166	140	156	111	119	116	113	40
岐阜	10	10	17	14	37	31	19	34	23	25	36	51	28	27	24	28	47	21	18	34	7
静岡	8	10	11	26	79	89	92	64	47	52	56	46	35	59	59	62	46	53	38	33	20
愛知	2	4	6	29	57	55	35	34	21	29	34	34	30	26	44	32	28	33	32	35	12
三重	7	4	4	11	11	14	14	13	7	27	14	12	8	5	12	11	11	7	14	7	2
滋賀	2	5	5	1	17	13	15	12	5	7	8	4	12	13	14	2	5	13	8	13	4
京都	10	1	1	6	14	16	13	17	14	22	30	18	26	24	33	26	36	18	28	28	4
大阪	1	0	3	1	12	16	9	5	4	4	16	10	15	8	7	11	10	11	9	10	5
兵庫	4	11	10	19	24	22	24	18	15	18	21	18	14	23	16	23	31	19	21	25	5
奈良	2	6	3	2	10	4	5	7	8	6	12	7	10	11	14	14	14	16	23	11	4
和歌山	8	7	9	7	19	21	15	27	23	12	16	10	17	24	57	65	40	44	53	23	14
鳥取	3	2	2	6	17	20	25	19	10	14	14	12	16	15	27	22	16	20	19	18	4
島根	4	3	5	5	19	16	26	12	9	10	18	10	12	9	10	12	11	12	14	13	4
岡山	4	4	3	3	16	12	15	18	9	10	16	17	14	13	12	17	23	16	10	14	5
広島	9	5	5	6	21	21	7	16	22	14	11	24	13	10	8	10	15	10	17	20	8
山口	9	5	4	19	33	34	21	16	29	34	12	8	17	22	24	23	15	16	16	16	2
徳島	3	9	3	9	110	29	9	14	14	13	19	15	20	26	30	32	23	31	14	18	10
香川	6	2	8	8	13	13	15	8	19	16	15	16	13	23	23	14	11	13	11	9	9
愛媛	11	14	16	25	66	58	36	40	60	48	47	36	39	43	62	40	37	57	61	55	21
高知	4	0	7	6	33	28	34	47	24	24	16	26	26	40	53	43	48	37	24	22	14
福岡	8	11	25	31	60	93	88	57	86	81	58	54	57	48	71	45	55	52	61	61	19
佐賀	27	31	23	26	98	91	150	84	92	70	74	60	56	65	61	63	53	65	58	67	23
長崎	110	45	50	45	302	215	195	171	155	106	111	101	126	112	113	117	106	89	103	75	25
熊本	71	76	37	71	186	157	185	148	138	100	167	197	179	176	149	149	135	136	140	115	44
大分	32	17	13	32	64	66	52	45	26	38	27	27	34	38	32	35	37	43	34	55	8
宮崎	144	118	142	171	239	143	191	136	133	85	98	105	96	117	111	88	106	105	99	61	19
鹿児島	95	129	101	160	191	137	154	148	128	111	98	103	83	121	123	116	109	111	124	66	19
沖縄	15	19	28	37	46	46	28	22	18	23	26	40	39	37	32	33	21	20	29	24	15
全国計	1,584	1,613	1,653	2,296	4,173	3,707	3,908	3,452	3,203	3,014	3,452	2,761	3,068	3,200	3,335	3,107	2,813	2,637	2,463	2,198	792

令和5年度 都道府県別加入状況（全体の新規加入者数）

単位：人

都道府県	令和5年度													前年度同期実績		28～4年度平均 同期実績	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	加入者数	増減	加入者数	増減
北海道	72	38	22	15	19								166	217	-51	279	-113
青森	4	4	5	4	3								20	22	-2	32	-12
岩手	5	1	2	2	3								13	13	0	22	-9
宮城	1	1	2	2	2								8	18	-10	24	-16
秋田	1	2	2	0	0								5	18	-13	14	-9
山形	14	10	4	3	2								33	27	6	30	3
福島	5	3	6	1	3								18	15	3	21	-3
茨城	5	10	4	8	11								38	22	16	23	15
栃木	9	7	4	11	2								33	18	15	24	9
群馬	1	1	5	0	1								8	12	-4	20	-12
埼玉	2	2	5	3	2								14	17	-3	16	-2
千葉	4	8	0	5	3								20	30	-10	27	-7
東京	0	1	0	0	0								1	3	-2	5	-4
神奈川	3	7	8	2	2								22	14	8	13	9
新潟	3	2	4	1	3								13	25	-12	26	-13
富山	1	1	3	0	0								5	5	0	2	3
石川	0	0	0	0	2								2	5	-3	4	-2
福井	1	0	0	0	0								1	1	0	4	-3
山梨	2	2	1	0	1								6	4	2	4	2
長野	15	12	6	2	5								40	49	-9	53	-13
岐阜	3	2	0	0	2								7	10	-3	12	-5
静岡	5	3	1	8	3								20	15	5	22	-2
愛知	3	4	0	1	4								12	14	-2	13	-1
三重	1	1	0	0	0								2	6	-4	4	-2
滋賀	1	0	0	3	0								4	6	-2	3	1
京都	1	0	2	0	1								4	10	-6	9	-5
大阪	0	4	0	0	1								5	3	2	5	0
兵庫	1	2	0	0	2								5	8	-3	9	-4
奈良	1	1	0	2	0								4	4	0	5	-1
和歌山	4	3	5	0	2								14	6	8	12	2
鳥取	2	0	2	0	0								4	5	-1	6	-2
島根	2	1	0	1	0								4	3	1	4	0
岡山	2	1	0	2	0								5	6	-1	9	-4
広島	2	2	3	1	0								8	5	3	5	3
山口	1	0	1	0	0								2	6	-4	6	-4
徳島	2	1	3	3	1								10	5	5	8	2
香川	1	2	4	0	2								9	5	4	5	4
愛媛	4	9	4	3	1								21	27	-6	24	-3
高知	4	5	1	3	1								14	8	6	18	-4
福岡	4	7	4	2	2								19	34	-15	20	-1
佐賀	5	9	4	4	1								23	33	-10	23	0
長崎	7	7	4	5	2								25	27	-2	30	-5
熊本	17	7	5	5	10								44	45	-1	48	-4
大分	6	1	0	0	1								8	14	-6	11	-3
宮崎	7	4	4	1	3								19	34	-15	36	-17
鹿児島	5	3	4	4	3								19	28	-9	36	-17
沖縄	3	2	1	3	6								15	8	7	11	4
全国計	242	193	135	110	112	0	0	0	0	0	0	0	792	910	-118	1036	-244

参考

4年度 同月	215	280	141	131	143	97	105	187	148	257	226	268	2,198
増減	27	-87	-6	-21	-31								
28～4年度 同月平均	278	221	185	199	153	118	158	219	213	284	356	438	2,822
増減	-36	-28	-50	-89	-41								

令和5年度 都道府県別加入状況(20歳から39歳の新規加入者数)

単位: 人

都道府県	令和5年度													前年度同期実績		28~4年度平均 同期実績	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	加入者数	増減	加入者数	増減
北海道	54	32	15	11	14								126	159	-33	203	-77
青森	1	2	4	2	2								11	8	3	20	-9
岩手	4	0	2	2	0								8	4	4	12	-4
宮城	0	0	1	1	1								3	12	-9	14	-11
秋田	0	1	2	0	0								3	9	-6	10	-7
山形	10	7	1	2	2								22	17	5	23	-1
福島	4	1	1	1	1								8	8	0	12	-4
茨城	2	6	1	4	7								20	12	8	13	7
栃木	4	6	2	4	2								18	10	8	15	3
群馬	0	1	1	0	1								3	7	-4	12	-9
埼玉	2	0	2	3	1								8	9	-1	9	-1
千葉	3	5	0	2	3								13	15	-2	14	-1
東京	0	0	0	0	0								0	2	-2	2	-2
神奈川	3	5	6	1	0								15	8	7	7	8
新潟	2	1	2	1	2								8	16	-8	18	-10
富山	1	1	2	0	0								4	4	0	2	2
石川	0	0	0	0	1								1	2	-1	3	-2
福井	0	0	0	0	0								0	0	0	2	-2
山梨	0	2	1	0	1								4	3	1	2	2
長野	10	4	4	2	1								21	21	0	30	-9
岐阜	0	1	0	0	0								1	8	-7	7	-6
静岡	1	1	1	5	1								9	9	0	13	-4
愛知	1	1	0	1	3								6	4	2	7	-1
三重	0	1	0	0	0								1	4	-3	3	-2
滋賀	0	0	0	1	0								1	3	-2	2	-1
京都	1	0	1	0	0								2	6	-4	4	-2
大阪	0	2	0	0	0								2	1	1	2	0
兵庫	0	0	0	0	2								2	5	-3	6	-4
奈良	1	1	0	2	0								4	2	2	2	2
和歌山	2	2	2	0	2								8	2	6	7	1
鳥取	2	0	1	0	0								3	3	0	4	-1
島根	2	1	0	1	0								4	3	1	2	2
岡山	2	1	0	2	0								5	3	2	5	0
広島	0	2	1	0	0								3	1	2	3	0
山口	0	0	1	0	0								1	3	-2	4	-3
徳島	0	1	2	0	1								4	2	2	5	-1
香川	1	2	2	0	2								7	4	3	4	3
愛媛	3	5	2	3	1								14	13	1	13	1
高知	2	2	1	0	0								5	5	0	10	-5
福岡	2	6	0	2	1								11	13	-2	11	0
佐賀	5	4	2	4	1								16	16	0	13	3
長崎	3	5	3	2	2								15	13	2	17	-2
熊本	10	3	4	3	8								28	28	0	28	0
大分	2	0	0	0	0								2	5	-3	7	-5
宮崎	5	4	1	0	2								12	20	-8	23	-11
鹿児島	2	2	1	1	3								9	14	-5	20	-11
沖縄	2	0	1	3	4								10	6	4	6	4
全国計	149	121	73	66	72	0	0	0	0	0	0	0	481	522	-41	651	-170

参考

4年度 同月	118	146	93	95	70	59	57	93	80	139	122	155	1,227
増減	31	-25	-20	-29	2								
28~4年度 同月平均	176	136	121	125	93	71	89	119	125	165	217	270	1,707
増減	-27	-15	-48	-59	-21								

令和5年度 都道府県別加入状況(女性の新規加入者数)

単位: 人

都道府県	令和5年度													前年度同期実績		28~4年度平均 同期実績	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	加入者数	増減	加入者数	増減
北海道	35	13	6	10	7								71	86	-15	120	-49
青森	1	2	1	1	1								6	7	-1	9	-3
岩手	2	0	0	1	0								3	5	-2	7	-4
宮城	0	1	0	1	1								3	3	0	6	-3
秋田	1	0	1	0	0								2	7	-5	5	-3
山形	2	4	1	0	0								7	5	2	6	1
福島	1	1	2	0	1								5	3	2	4	1
茨城	0	5	3	1	3								12	7	5	7	5
栃木	3	2	1	3	0								9	6	3	7	2
群馬	0	0	2	0	0								2	4	-2	7	-5
埼玉	1	2	2	1	1								7	6	1	5	2
千葉	0	2	0	2	0								4	10	-6	9	-5
東京	0	0	0	0	0								0	1	-1	2	-2
神奈川	0	2	2	0	1								5	5	0	4	1
新潟	0	1	1	0	0								2	4	-2	5	-3
富山	0	1	0	0	0								1	1	0	0	1
石川	0	0	0	0	1								1	2	-1	2	-1
福井	1	0	0	0	0								1	0	1	1	0
山梨	1	1	0	0	0								2	1	1	1	1
長野	4	3	4	0	3								14	10	4	17	-3
岐阜	2	0	0	0	1								3	3	0	3	0
静岡	0	1	1	3	1								6	2	4	5	1
愛知	2	1	0	1	2								6	4	2	4	2
三重	1	0	0	0	0								1	1	0	1	0
滋賀	0	0	0	1	0								1	1	0	1	0
京都	1	0	2	0	0								3	1	2	3	0
大阪	0	1	0	0	0								1	0	1	1	0
兵庫	1	0	0	0	1								2	2	0	2	0
奈良	1	0	0	0	0								1	0	1	1	0
和歌山	1	1	2	0	0								4	0	4	4	0
鳥取	0	0	0	0	0								0	1	-1	2	-2
島根	0	0	0	0	0								0	2	-2	1	-1
岡山	0	1	0	1	0								2	1	1	2	0
広島	1	0	2	0	0								3	1	2	2	1
山口	0	0	0	0	0								0	1	-1	2	-2
徳島	1	1	1	1	0								4	0	4	2	2
香川	1	1	0	0	1								3	2	1	2	1
愛媛	0	4	1	2	0								7	11	-4	8	-1
高知	1	1	0	1	0								3	4	-1	5	-2
福岡	2	2	2	0	1								7	13	-6	7	0
佐賀	2	3	2	4	0								11	14	-3	8	3
長崎	3	2	0	2	0								7	11	-4	10	-3
熊本	3	2	0	0	2								7	19	-12	16	-9
大分	2	0	0	0	1								3	6	-3	3	0
宮崎	3	1	2	0	1								7	11	-4	11	-4
鹿児島	1	0	2	1	0								4	8	-4	12	-8
沖縄	0	1	0	0	2								3	0	3	2	1
全国計	81	63	43	37	32	0	0	0	0	0	0	0	256	292	-36	343	-87

参考

4年度 同月	61	96	49	44	42	37	38	73	57	90	74	104	765
増減	20	-33	-6	-7	-10								
28~4年度 同月平均	90	75	63	65	50	41	55	80	73	97	124	149	961
増減	-9	-12	-20	-28	-18								

※小数点以下を四捨五入している。

都道府県	令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北海道	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
青森	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3
岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
山形	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
福島	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
埼玉	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
千葉	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
神奈川	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
愛媛	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
佐賀	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
長崎	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
熊本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
宮崎	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
鹿児島	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
沖縄	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
全国計	5	4	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	17

令和5年度 都道府県別 60歳以上65歳未満の新規加入状況

単位：人

都道府県	令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北海道	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
千葉	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
京都	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
熊本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
大分	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
鹿児島	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
全国計	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	5

「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」
の都道府県別進捗状況（全体の新規加入者数、令和5年8月実績）

	目標(人) ①	新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
北海道	428	166	38.8%	262	

	目標(人) ①	新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
1 佐賀	44	23	52.3%	21	
2 神奈川	46	22	47.8%	24	
3 富山	11	5	45.5%	6	
4 香川	21	9	42.9%	12	
5 長崎	59	25	42.4%	34	
6 愛媛	50	21	42.0%	29	
7 山形	79	33	41.8%	46	
8 長野	96	40	41.7%	56	
9 沖縄	38	15	39.5%	23	
10 栃木	88	33	37.5%	55	
11 島根	13	4	30.8%	9	
12 熊本	145	44	30.3%	101	
13 茨城	128	38	29.7%	90	
14 広島	27	8	29.6%	19	
15 大阪	17	5	29.4%	12	
16 徳島	38	10	26.3%	28	
17 大分	31	8	25.8%	23	
18 岐阜	28	7	25.0%	21	
19 静岡	80	20	25.0%	60	
20 滋賀	16	4	25.0%	12	
21 高知	56	14	25.0%	42	
22 宮崎	81	19	23.5%	62	
23 奈良	18	4	22.2%	14	
24 福島	82	18	22.0%	64	
25 鹿児島	90	19	21.1%	71	
26 新潟	67	13	19.4%	54	
27 福岡	99	19	19.2%	80	
28 鳥取	21	4	19.0%	17	
29 和歌山	76	14	18.4%	62	
30 岩手	73	13	17.8%	60	
31 埼玉	79	14	17.7%	65	
32 京都	25	4	16.0%	21	
33 千葉	126	20	15.9%	106	
34 山梨	38	6	15.8%	32	
35 宮城	51	8	15.7%	43	
36 石川	13	2	15.4%	11	
37 岡山	35	5	14.3%	30	
38 山口	14	2	14.3%	12	
39 青森	143	20	14.0%	123	
40 群馬	64	8	12.5%	56	
41 福井	9	1	11.1%	8	
42 愛知	115	12	10.4%	103	
43 兵庫	48	5	10.4%	43	
44 秋田	61	5	8.2%	56	
45 三重	25	2	8.0%	23	
46 東京	30	1	3.3%	29	
合計	3,022	792	26.2%	2,230	

「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」
 の都道府県別進捗状況（20歳から39歳の新規加入者数、令和5年8月実績）

	目標(人) ①	39歳以下の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
北海道	296	126	42.6%	170	

	目標(人) ①	39歳以下の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
1 富山	6	4	66.7%	2	
2 香川	11	7	63.6%	4	
3 佐賀	26	16	61.5%	10	
4 神奈川	25	15	60.0%	10	
5 島根	7	4	57.1%	3	
6 愛媛	26	14	53.8%	12	
7 沖縄	19	10	52.6%	9	
8 山形	47	22	46.8%	25	
9 長崎	37	15	40.5%	22	
10 長野	52	21	40.4%	31	
11 奈良	10	4	40.0%	6	
12 栃木	52	18	34.6%	34	
13 熊本	89	28	31.5%	61	
14 岡山	18	5	27.8%	13	
15 茨城	78	20	25.6%	58	
16 大阪	8	2	25.0%	6	
17 鳥取	12	3	25.0%	9	
18 宮崎	48	12	25.0%	36	
19 山梨	17	4	23.5%	13	
20 静岡	39	9	23.1%	30	
21 和歌山	35	8	22.9%	27	
22 新潟	37	8	21.6%	29	
23 岩手	39	8	20.5%	31	
24 福島	39	8	20.5%	31	
25 埼玉	40	8	20.0%	32	
26 広島	15	3	20.0%	12	
27 徳島	20	4	20.0%	16	
28 鹿児島	46	9	19.6%	37	
29 福岡	58	11	19.0%	47	
30 千葉	70	13	18.6%	57	
31 京都	13	2	15.4%	11	
32 高知	33	5	15.2%	28	
33 石川	7	1	14.3%	6	
34 山口	7	1	14.3%	6	
35 青森	80	11	13.8%	69	
36 大分	17	2	11.8%	15	
37 滋賀	9	1	11.1%	8	
38 宮城	30	3	10.0%	27	
39 愛知	60	6	10.0%	54	
40 兵庫	23	2	8.7%	21	
41 秋田	35	3	8.6%	32	
42 群馬	38	3	7.9%	35	
43 三重	13	1	7.7%	12	
44 岐阜	16	1	6.3%	15	
45 東京	16	0	0.0%	16	
46 福井	5	0	0.0%	5	
合計	1,724	481	27.9%	1,243	

「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」
の都道府県別進捗状況（女性の新規加入者数、令和5年8月実績）

	目標(人) ①	女性の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
北海道	180	71	39.4%	109	

	目標(人) ①	女性の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
1 佐賀	16	11	68.8%	5	
2 愛媛	15	7	46.7%	8	
3 香川	7	3	42.9%	4	
4 長野	36	14	38.9%	22	
5 京都	8	3	37.5%	5	
6 広島	8	3	37.5%	5	
7 神奈川	14	5	35.7%	9	
8 富山	3	1	33.3%	2	
9 福井	3	1	33.3%	2	
10 長崎	21	7	33.3%	14	
11 沖縄	9	3	33.3%	6	
12 栃木	28	9	32.1%	19	
13 山形	23	7	30.4%	16	
14 茨城	40	12	30.0%	28	
15 岐阜	10	3	30.0%	7	
16 大分	10	3	30.0%	7	
17 埼玉	24	7	29.2%	17	
18 徳島	14	4	28.6%	10	
19 石川	4	1	25.0%	3	
20 宮崎	29	7	24.1%	22	
21 静岡	27	6	22.2%	21	
22 福岡	33	7	21.2%	26	
23 福島	25	5	20.0%	20	
24 滋賀	5	1	20.0%	4	
25 大阪	5	1	20.0%	4	
26 宮城	16	3	18.8%	13	
27 岡山	11	2	18.2%	9	
28 奈良	6	1	16.7%	5	
29 高知	18	3	16.7%	15	
30 山梨	13	2	15.4%	11	
31 和歌山	27	4	14.8%	23	
32 愛知	42	6	14.3%	36	
33 熊本	51	7	13.7%	44	
34 兵庫	15	2	13.3%	13	
35 鹿児島	30	4	13.3%	26	
36 青森	48	6	12.5%	42	
37 三重	8	1	12.5%	7	
38 岩手	25	3	12.0%	22	
39 秋田	17	2	11.8%	15	
40 新潟	17	2	11.8%	15	
41 千葉	40	4	10.0%	36	
42 群馬	21	2	9.5%	19	
43 東京	8	0	0.0%	8	
44 鳥取	6	0	0.0%	6	
45 島根	4	0	0.0%	4	
46 山口	5	0	0.0%	5	
合計	1,025	256	25.0%	769	

令和4年度 新規加入者状況調査集計結果(最終版)
 (令和4年4月～令和5年3月 加入手続きの際にアンケート調査を実施)

●令和4年度の新規加入者を対象

・以下の各数値は切り上げ処理を行っているので、各設問の合計は100%にならない。

【回答者の構成割合】

◆年齢別	
20歳代	18%
30歳代	37%
40歳代	29%
50歳代	15%
60歳代	2%
無回答	1%

◆男女別	
男性	64%
女性	36%
無回答	2%

◆就農時期	
0～2年前	29%
3～5年前	19%
6年以上前	48%
無回答	5%

◆加入者の経営における位置付け			
経営主	37%	その他	1%
経営主の家族	61%	無回答	2%
法人等の従業員(パート等含む)	1%		

●上記設問で『経営主』または『経営主の家族』を選択した場合のみ回答

◆農家区分			
専業農家	87%	兼業農家(農業所得が従)	4%
兼業農家(農業所得が主)	8%	無回答	3%

◆経営類型					
稲作	22%	施設野菜	16%	肉用牛	4%
麦類作	8%	果樹類	13%	養豚	1%
穀類・いも類・豆類	11%	花き・花木	4%	養鶏	1%
工芸農作物	2%	その他の作物	4%	無回答	2%
露地野菜	17%	酪農	3%		

◆農業者種別					
新規就農者(Uターン)	12%	それ以外の新規就農者	7%	その他	2%
新規就農者(Iターン)	4%	認定農業者	41%	該当なし	10%
認定新規就農者	11%	家族経営協定締結者	11%	無回答	6%

【加入推進名簿登載者であったか】

◆農業委員会		◆農業協同組合	
はい	45%	はい	31%
いいえ	37%	いいえ	35%
無回答	19%	無回答	36%

問1 農業者年金に関する広告であなたがご覧になったものは？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
農業者年金に関する広告で、あなたがご覧になったものに○をつけてください。(複数回答可)	1 市町村(農業委員会)に掲示されたポスター、チラシ	21%	22%	20%	19%	20%	22%	23%	28%
	2 JAに掲示されたポスター、チラシ	18%	18%	18%	19%	18%	18%	19%	15%
	3 市町村(農業委員会)の広報誌	13%	12%	13%	12%	11%	13%	16%	12%
	4 JAの広報誌	12%	12%	13%	12%	11%	14%	13%	14%
	5 ラジオCM	10%	11%	10%	9%	11%	11%	11%	7%
	6 農業者年金基金HP	5%	4%	6%	2%	6%	4%	5%	9%
	7 新聞・業界紙	4%	4%	4%	3%	4%	4%	4%	7%
	8 市町村・JAのHP	1%	1%	1%	2%	1%	1%	1%	0%
	9 SNS(農林水産省フェイスブックを除く)	1%	1%	1%	1%	1%	1%	0%	0%
	10 農林水産省フェイスブック又は農林水産省メールマガジン	1%	1%	1%	1%	1%	1%	0%	0%
	11 該当なし	19%	19%	19%	25%	22%	17%	12%	12%

農業者年金に関する広告では、「市町村(農業委員会)に掲示されたポスター、チラシ」、「JAに掲示されたポスター、チラシ」がよく見られている。

問2 加入のきっかけはどんな場面？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
加入のきっかけはどのような場面でしたか。3つ以内で○をつけてください。	1 家族からの勧め	34%	31%	39%	50%	40%	25%	25%	12%
	2 農業委員会・農業委員による戸別訪問	20%	21%	17%	19%	18%	25%	18%	6%
	3 自身で判断	17%	18%	15%	9%	18%	18%	21%	29%
	4 知人からの勧め	9%	9%	8%	8%	9%	10%	8%	3%
	5 農業委員会・農業委員から戸別訪問以外の勧め	8%	9%	7%	1%	4%	9%	15%	48%
	6 JAによる戸別訪問	7%	7%	7%	10%	7%	8%	7%	2%
	7 JAから戸別訪問以外の勧め	5%	4%	5%	4%	4%	6%	5%	2%
	8 専門家(税理士等)への相談	2%	2%	3%	2%	2%	3%	3%	0%
	9 その他	2%	2%	2%	1%	3%	2%	3%	2%

加入のきっかけは、「家族からの勧め」が34%、「農業委員会・農業委員による戸別訪問」が20%となっている。「家族からの勧め」については、若い世代の割合が特に高くなっている。

問3 加入しようと思った農業者年金の魅力は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
加入しようと思った農業者年金の魅力は何ですか。3つ以内で○をつけてください。	1 国民年金に上乗せできるから	30%	31%	30%	30%	32%	29%	30%	37%
	2 保険料の全額社会保険料控除などの税制優遇があるから	20%	19%	21%	13%	20%	21%	26%	18%
	3 積立て方式だから	13%	12%	15%	14%	13%	14%	12%	10%
	4 保険料が自由に決められるから	11%	12%	11%	13%	10%	12%	12%	9%
	5 生涯受給できる終身年金だから	11%	11%	11%	9%	10%	13%	12%	13%
	6 任意に加入・脱退ができるから	6%	7%	6%	8%	6%	7%	4%	4%
	7 一定の要件を満たした場合の保険料補助があるから	4%	4%	3%	7%	5%	1%	1%	0%
	8 80歳までに死亡した場合に死亡一時金があるから	3%	3%	3%	3%	3%	3%	4%	4%
	9 よくわからない	2%	2%	1%	4%	2%	1%	1%	2%
	10 事務経費の負担がないから(国費で負担)	2%	2%	1%	2%	2%	1%	1%	2%
	11 年金資産の運用実績が良いから	2%	2%	2%	2%	1%	2%	2%	2%
	12 その他	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	4%

多くの方が、老後生活の安定のために「国民年金に上乗せできるから」と考え加入しており、農業者年金制度の魅力は、「税制優遇」であると感じている方が多い。

問4 農業者年金をどの程度知っていましたか？

(世代別集計)

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
この度、農業者年金に加入していただきましたが、加入される前に農業者年金制度についてどの程度ご存じでしたか。1つだけ○をつけて下さい。	1 制度の内容を良く知っていた	4%	4%	4%	4%	3%	3%	5%	31%
	2 制度の内容をある程度知っていた	37%	38%	35%	33%	35%	38%	45%	44%
	3 名前以外の制度内容はほとんど知らなかった	46%	45%	47%	44%	48%	47%	42%	16%
	4 名前を含め全く知らなかった ()は女性における数字	15%	14%	16%	20% (30%)	16% (19%)	14% (15%)	10% (10%)	11% (12%)

(就農時期別集計)

設問	回答	全体	男性	女性	0~2年前	3~5年前	6年以上前
この度、農業者年金に加入していただきましたが、加入される前に農業者年金制度についてどの程度ご存じでしたか。1つだけ○をつけて下さい。	1 制度の内容を良く知っていた	4%	4%	4%	3%	4%	5%
	2 制度の内容をある程度知っていた	37%	38%	35%	32%	36%	40%
	3 名前以外の制度内容はほとんど知らなかった	46%	45%	47%	44%	47%	47%
	4 名前を含め全く知らなかった ()は女性における数字	15%	14%	16%	23% (25%)	16% (16%)	10% (12%)

全体では、「ほとんど知らなかった」、「全く知らなかった」は合わせて約6割。世代別では、若い人ほどその割合が多い。

就農時期別では、就農時期0~2年前で約7割、3~5年前で約6割、6年以上前でも約6割となっている。

問5 農業者年金を知っていてこれまで加入しなかったその理由は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
問4で1または2と回答された方にお聞きします。農業者年金にこれまで加入しなかった理由は何ですか。2つに○をつけて下さい。	1 詳しい説明を聞く機会がなかった	35%	35%	36%	31%	35%	39%	37%	14%
	2 加入資格がなかった(他の年金制度に入っていた、農業に従事していなかった等)	18%	18%	18%	26%	18%	14%	15%	38%
	3 保険料の負担が大きかった	18%	17%	19%	8%	14%	26%	25%	7%
	4 年齢的にまだ加入しなくても良いと思っていた	18%	19%	14%	30%	24%	11%	7%	0%
	5 公的年金全般への不安感	7%	7%	6%	3%	6%	8%	12%	7%
	6 保険料補助の対象外だった	3%	2%	4%	3%	3%	3%	3%	0%
	7 その他	5%	5%	6%	2%	5%	5%	4%	35%

農業者年金を知っていて、これまで加入しなかった人の主な理由は、「詳しい説明を聞く機会がなかった」、「加入資格がなかった」、「保険料の負担」等。

問6 政策支援加入しなかったその理由は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
通常加入の方(政策支援加入で保険料の国庫補助を受けられる方以外の方)にお聞きします。あなたが、政策支援加入をされなかった理由は何ですか。1つだけ○をつけて下さい。	1 政策支援加入の要件を満たしていない。	57%	52%	64%	41%	37%	70%	72%	67%
	2 保険料の額を自由に決められないから。	16%	16%	15%	29%	22%	10%	9%	8%
	3 後継者に経営継承ができるか分からないから。	15%	19%	11%	15%	23%	10%	12%	15%
	4 生涯自ら農業を営みたいから	7%	10%	4%	12%	12%	4%	5%	4%
	5 その他	7%	6%	8%	6%	8%	7%	6%	8%

政策支援に加入しなかった理由は、「政策支援加入の要件を満たしていない」が約6割を占めており、その他では、「保険料の額を自由に決められないから」、「後継者に経営継承ができるか分からないから」等

加入推進の戸別訪問等の効果検証
(平成 30～令和 4 年度の実績報告等を基に分析)

1 戸別訪問の効果

戸別訪問時間数の上・中・下位別にみた新規加入者数（全体・若い農業者：府県）の割合を比較すると以下のとおり

基幹的農業従事者に対する 戸別訪問の時間数①	新規加入者数の割合② 上段：全体 (下段：若い農業者)	②の割合の比較 ※少ない府県を1とする
戸別訪問の時間数が多い府県（上位1/3）	0. 7 6 % (2. 6 0 %)	1. 5 4 倍 (1. 5 5 倍)
戸別訪問の時間数が 中間の県（中位1/3）	0. 5 8 % (1. 9 0 %)	1. 1 7 倍 (1. 1 3 倍)
戸別訪問の時間数が 少ない府県（下位1/3）	0. 4 9 % (1. 6 8 %)	1 (1)

(注)

- ・①は、府県別[戸別訪問時間(平成 30～令和 4 年度平均)／基幹的農業従事者数(60 歳未満：平成 27 年)]で算出
- ・②は、府県別[新規加入者数(平成 30～令和 4 年度平均：全体・若い農業者)／基幹的農業従事者数(60 歳未満・39 歳以下：平成 27 年)]で算出
- ・加入推進部長を設置していない北海道と東京都は本分析から除き、45 府県を 15 府県毎に上位・中位・下位に分類。
- ・新規加入者においては、20 - 39 歳を「若い農業者」としている。

戸別訪問の「時間数が少ない府県」をベースに新規加入者数を比較すると、「時間数が多い府県」は 1. 5 4 倍、「時間数が中間の県」は 1. 1 7 倍。

戸別訪問の時間を着実に確保している府県ほど、新規加入実績を上げている。

2 重点、特別重点県指定の効果

令和4年度においては、9県を重点指定、うち2県を特別重点指定した。

重点指定県においては、県段階業務受託機関による重点市町村・JA巡回意見交換を実施するとともに基金からポスター等の資材提供を通じて広報活動を強化。

特別重点県においては、5者協議（基金、全国農業会議所、JA全中及び県段階業務受託機関）を行い、現地での意見交換をはじめとする特別活動を実施。

◎重点、特別重点県と全国とを比較した新規加入者数の推移

区分	平成3年度	令和4年度	前年度比
全国	52.3人 →	46.8人	89.5%
重点県	36.1人 →	38.8人	107.5%
重点県以外	56.1人 →	48.7人	86.8%

※1 都道府県当たりの平均新規加入者数で比較した。

◎重点、特別重点県の新規加入者数の推移

区分	令和3年度	令和4年度	前年度比
全国	2,456人 →	2,198人	89.5%
青森県	70人 →	69人	98.6%
岩手県	38人 →	38人	100.0%
福島県	36人 →	30人	83.3%
茨城県	58人 →	63人	108.6%
埼玉県（特別重点）	29人 →	34人	117.2%
静岡県	38人 →	33人	86.8%
愛知県（特別重点）	32人 →	35人	109.4%
兵庫県	20人 →	25人	125.0%
高知県	24人 →	22人	91.7%

1 都道府県当たりの平均新規加入者数は、重点指定以外が対前年86.8%であったのに対し、重点指定の県は107.5%と伸びている。

3 女性による加入推進の効果

(1) 加入推進部長における女性の割合(多・少)からみた戸別訪問時間数の比較

加入推進部長数における女性の割合①	戸別訪問の時間数の比較② ※少ない府県を1とする
女性の加入推進部長の割合が多い県 (上位1~10位)	1.002倍
女性の加入推進部長の割合が少ない府県 (11位~45位)	1

(注)

- ・①は、府県別 [女性加入推進部長数(5カ年平均)÷加入推進部長数(10時間以上活動)]で算出
- ・②は、府県別 [戸別訪問時間(5カ年平均)÷基幹的農業従事者数(60歳未満：平成27年)]で算出
- ・加入推進部長を設置していない北海道と東京都を分析から除いている。
- ・女性加入推進部長は全国的にみてまだ配置がそれほど進んでおらず、中位・下位で有意に比較できないことから上位10位までとそれ以外の府県とに分類し、分析した。

(2) 加入推進部長における女性の割合(多・少)からみた新規加入者数の割合の比較

加入推進部長数における女性の割合①	新規加入者数の割合② 上段：全体 (下段：女性)	②の割合の比較 ※少ない府県を1とする
女性の加入推進部長の割合が多い県 (上位1~10位)	0.74% (0.23%)	1.29倍 (1.33倍)
女性の加入推進部長の割合が少ない府県 (11位~45位)	0.57% (0.17%)	1 (1)

(注)

- ・②は、府県別 [新規加入者数(5カ年平均)÷基幹的農業従事者数(60歳未満：平成27年)]で算出

女性の加入推進部長の割合の多い県は、少ない府県と比較して戸別訪問時間はほぼ同じ水準であるものの、新規加入者数は、少ない府県と比較して全体で1.29倍。女性で1.33倍となっている。

令和4年度における新規加入実績の要因検証

令和5年7月
 農業者年金基金 企画調整室

1 市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の前年度比較(全国の総時間数比較)

(単位:時間)

区 分	R3年度	R4年度
調査対象農業委員会数	1,708	1,708
加入推進部長の指導的な活動時間	18,483	18,364 (0.99倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	5,368	5,280 (0.98倍)
制度の普及PR	2,777	3,207 (1.15倍)
各種会議での働きかけ	2,110	2,366 (1.12倍)
戸別訪問	7,604	7,511 (0.99倍)

注1:業務指導等事業(R3年度、R4年度)の実績報告書を集計

注2:()は対前年度比較

【検証結果】

令和3年度と令和4年度の全国の活動状況を比較すると、「加入推進部長の指導的な活動時間」は約1.8万時間とほぼ同水準であり、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の水準(約2.3万時間)及び拡大初年度の令和2年度の水準(約1.9万時間)を下回っていることから、引き続き同感染症の影響が生じていたと考えられる。

活動項目別にみると、「制度の普及PR」及び「各種会議での働きかけ」が増加している一方、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」及び「戸別訪問」がほぼ同水準で推移している。

2 新規加入実績が下がった市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の前年度比較（1市町村当たり）

（単位：時間）

区 分	R 3年度	R 4年度
加入推進部長の指導的な活動時間	48.6	41.4 (0.85倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	16.3	9.9 (0.61倍)
制度の普及PR	6.6	7.3 (1.11倍)
各種会議での働きかけ	3.3	3.7 (1.12倍)
戸別訪問	20.6	20.5 (0.99倍)

注1：R 4年度に5人以上減った32市町村の加入推進部長の活動実績を集計

注2：（ ）は対前年度比較

【検証結果】

新規加入者実績が5人以上減少した市町村については、全体活動時間が前年度と比較して9割弱に減少している。

活動項目別にみると、「制度の普及PR」及び「各種会議での働きかけ」が増加する一方、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」が約6割に減少している。

3 新規加入実績が伸びた市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の
前年度比較（1市町村当たり）

（単位：時間）

区 分	R 3年度	R 4年度
加入推進部長の指導的な活動時間	38.0	29.4 (0.77倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	10.1	12.0 (1.19倍)
制度の普及 PR	2.4	4.7 (1.96倍)
各種会議での働きかけ	5.0	2.5 (0.50倍)
戸別訪問	17.3	10.2 (0.59倍)

注1：R 4年度に5人以上伸びた16市町村の加入推進部長の実績を集計

注2：（ ）は対前年度比較

【検証結果】

新規加入実績が5人以上伸びた市町村については、全体活動時間が前年度と比較して約8割に減少している。

活動項目別にみると、「各種会議での働きかけ」及び「戸別訪問」で大きく減少する一方、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」及び「制度の普及 PR」が増加し、加入実績の増加に寄与したものと考えられる。

実績がでている市町村と全国平均との活動実績の比較 (R4 年度)

1 市町村段階に設置している加入推進部長の活動実績 (1 市町村当たり)

(単位: 時間)

区 分	全国平均 (R4年度)	R4年度実績が 5人以上増加し た市町村 (R4年度)	R3年度・R4年 度の両年度とも10 人以上の加入実績 のある市町村 (R3年度・R4年度)
加入推進部長の指導的な活動時間	14.9	29.4 (2.0倍)	77.4 (5.2倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	4.3	12.0 (2.8倍)	21.0 (4.9倍)
制度の普及 PR	2.6	4.7 (1.8倍)	7.6 (2.9倍)
各種会議での働きかけ	1.9	2.5 (1.3倍)	20.9 (11.0倍)
戸別訪問	6.1	10.2 (1.7倍)	27.9 (4.6倍)

注1: R3年度・R4年度の両年度とも10人以上の加入実績があり、加入推進部長を設置している市町村は10市町村

注2: () は全国平均との比較

注3: R4年度で加入推進部長を設置している市町村数は1,222市町村

2 1市町村当たり活動実績

区 分	全国平均 (R4年度)	R4年度実績が 5人以上増加し た市町村 (R4年度)	R3年度・R4年 度の両年度とも10 人以上の加入実績 のある市町村 (R3年度・R4年度)
加入推進名簿掲載者数	65.9人	234.1人(3.6倍)	360.4人(5.5倍)
加入対策会議、研修会の開催	1.3回	2.0回(1.6倍)	3.2回(2.5倍)
戸別訪問を行った加入推進者の人数	4.1人	12.2人(3.0倍)	13.8人(3.3倍)
広報活動(農委便りへの掲載等)の実施回数	1.9回	3.1回(1.7倍)	3.8人(2.0倍)

注1: R3年度・R4年度の両年度とも10人以上の加入実績のある市町村は20市町村

注2: () は全国平均との比較

3 1 J A 当たり活動実績 (1 県 1 J A 含む)

区 分	全国平均 (R 4 年度)	R 4 年度実績が 5 人以上増加し た市町村 (R 4 年度)	R 3 年度・R 4 年 度の両年度とも 10 人以上の加入実績 のある市町村 (R 3 年度・R 4 年度)
加入推進名簿掲載者数	91.0 人	262.2 人(2.9 倍)	328.6 人(3.6 倍)
加入対策会議、研修会の開催	1.1 回	2.2 回(1.9 倍)	4.4 回(3.8 倍)
戸別訪問を行った加入推進者の人数	3.0 人	7.4 人(2.5 倍)	9.6 人(3.2 倍)
広報活動(農協便りへの掲載等)の実施回数	2.2 回	3.4 回(1.6 倍)	6.3 回 2.9 倍)

注 1 : R 3 年度・R 4 年度の両年度とも 10 人以上の加入実績のある J A は 46 J A

注 2 : () は全国平均との比較

【検証結果】

- ① 市町村段階業務受託機関に配置している加入推進部長の活動時間について全国平均と比較すると、
 ア 前年度よりも新規加入者が 5 人以上伸びた市町村では、全体の活動時間が約 2 倍、活動項目別では「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」が約 3 倍と大きくなっている。
 イ また、2 年連続して一定の実績(10 人以上)がある市町村では、全体の活動時間が約 5 倍と大きく全国平均を上回っている。
 活動項目別においても全ての項目について大きく全国平均を上回っており、「各種会議での働きかけ」が約 11 倍、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」及び「戸別訪問」が約 5 倍となっている。
- ② 市町村及び J A の活動実績を全国平均と比較すると、前年度よりも新規加入者が 5 人以上伸びた市町村と J A 及び 2 年連続して一定の実績(10 人以上)を上げている市町村と J A とも、すべての活動項目において全国平均を上回っている。
- ③ 実績がでていない市町村等においては、新型コロナウイルス感染症により加入推進活動が制限されている状況下にあっても、加入推進部長の積極的な指導活動の下、関係者間で協力しながら、加入対象者の把握・絞り込み、広報活動等を適切に実施し、戸別訪問につなげていく等、各加入推進活動を積極的に行っていると考えられる。

令和5年度における農業者年金加入推進の取組方針

(令和5年4月3日付 5独農年企第2号)

I 基本的な方針

1 加入推進をめぐる状況と課題

(1) 前中期目標期間における実績と課題

平成30年度～令和4年度を対象期間とする第4期中期目標（平成30年3月1日 厚生労働省・農林水産省）（以下「前中期目標」という。）においては、20歳以上39歳以下の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合を25%に、女性の基幹的農業従事者数に対する女性の被保険者数の割合を17%に、それぞれ拡大することとされた。

これを踏まえ、加入推進活動においては、スローガン「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」の下、毎年度の新規加入者数の目標（全体3,800人、うち若い農業者2,800人、女性1,300人）の達成を目指し、また、加入者累計13万人を達成した令和3年度の後半以降は、スローガン「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」の下、毎年度の新規加入者数の目標（全体3,800人、うち若い農業者2,400人、女性1,000人）を目指して取り組んできた。

しかしながら、初年度の平成30年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和元年度以降と、前中期目標期間中、終始、新規加入者数は目標を下回り、かつ、減少傾向が続いた。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響など、厳しい状況下であっても、着実に新規加入者の確保を図り、目標を達成している市町村・JA地域が存在するのも事実である。こうした地域においては、加入推進部長等がリーダーシップを発揮して、加入推進名簿を更新・活用して戸別訪問を行うなど基本的な対応が計画的かつ着実に取り組まれていることや、関係機関・団体等の連携強化やSNS等を活用した広報活動など様々な工夫した取組が推進されていることを再認識し、このような取組の着実な実施、拡大を促進することが重要である。

(2) 中期目標期間における加入推進のさらなる課題

① 中期目標の着実な達成

令和5年度～9年度を対象期間とする第5期中期目標（令和5年3月3日 厚生労働省・農林水産省）（以下「中期目標」という。）においては、若い農業者及び女性農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指すこととされ、対象期間の終了時まで、若い新規加入者（20歳以上39歳以下の新規加入者をいう。以下同じ。）を5,500人以上、女性の新規加入者を3,400人以上、それぞれ確保するという数値目標が示されている。また、その達成のために、加入推進の取組方針を定め、都道府県毎に新

規加入者数に関する目標を設定し、当該目標の達成を目指して加入推進活動を行うことや、新規就農者や女性農業者をはじめ、農業者を支援する農業内外の関係機関・団体等との連携強化を図ること等が求められている。

②加入者累計 15 万人の早期達成に向けた加入推進の強化

一方、(1)のとおり、これまで、加入推進運動においては、スローガンとして「加入者累計 15 万人早期達成に向けた加入推進強化運動」を掲げて取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあって、取組は遅れており、それだけ地域の農業者が、公的な年金である農業者年金のことを知る機会を損ない、そのメリットを享受する機会を損なっていることを認識する必要がある。一人でも多くの農業者が少しでも早く、農業者年金を知り、有効に活用できるよう、より一層取組を強化する必要がある。

このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による遅れを取り戻しつつ、若い新規加入者及び女性の新規加入者の確保を重点として、加入者累計 15 万人を着実に早期に達成できるよう、新規加入者数の目標を設定し、当該目標の達成を目指す中で、中期目標の着実な達成を図ることが必要である。

2 加入推進運動のスローガンと年度毎の数値目標

(1) 加入推進運動のスローガン

中期目標において示された、若い新規加入者数及び女性の新規加入者数のさらなる拡大を図るため、若い農業者及び女性農業者への農業者年金制度の周知徹底を図る旨を明確にした上で、加入者累計 15 万人を早期に達成するための取組を強化し、加入推進運動を展開することとして、以下のとおりとする。

【スローガン】

若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

(2) 新規加入者の目標数

【全国の目標数】

新規加入者数の年度毎の目標については、「第 5 期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について」（令和 5 年 4 月 3 日 5 独農年企第 1 号 独立行政法人農業者年金基金理事長通知）に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による遅れを取り戻しつつ、加入者累計 15 万人を着実に早期に達成できるよう、また、実現可能性や農業者の減少・高齢化の状況を踏まえて、以下のとおりとする。

ただし、各年度の数値目標については、前年度の目標未達成相当数を加え

る等、必要に応じて見直すこととする。

○若い新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700	1,600	1,500	1,400	1,300

○女性の新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000	1,000	900	900	800

○新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000	2,900	2,700	2,600	2,500

【都道府県段階の目標数】

- ① 北海道については、既に入加入推進が大きく進展し、加入率が約5割に達しており、他の都府県と比べ加入推進の効果の発現が難しい状況にあることに鑑み、新規加入者数の近年の傾向（直近5カ年（平成29年度～令和3年度）の平均減少率）による年度毎の見込み値を目標数として設定する。
- ② 都府県については、年度毎に、全国目標から①の北海道の値を減じた値を、加入対象者数（＝基幹的農業従事者数－被保険者数）の都府県別ウエイトで按分した値を目標数として設定する。

【市町村段階の目標数】

市町村段階（市町村及びJA）の目標数については、各都道府県段階の業務受託機関（都道府県農業会議及び都道府県農業協同組合中央会をさす。）において、各都道府県段階の目標を、独立行政法人農業者年金基金（以下「基金」という。）が提供する各市町村別の目標設定参考データを勘案して配分することを基本とし、当該数値、又は当該数値を上回る数値とする。

また、算出される数値が1未満となる市町村又はJA（数値がゼロの市町村又はJAは除く。）については、それぞれ1名以上の新規加入者を目標数として設定する。なお、市町村及びJAは、相互に数値目標の整合性を図ることとする。

3 目標達成に向けた基本的な取組の方針

(1) 若い農業者及び女性農業者の加入の拡大に向けた働きかけ

若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から、以下のとおり、加入推進の重点対象に対して、農業者年金のメリット等の周知活動を強化し、加入の働きかけを実施する。

【加入推進の重点対象】

- ① 中高年の経営主の加入への働きかけや既加入者等をきっかけとした、配偶者や後継者、その他周囲の若い農業者や女性農業者への働きかけ
- ② 農業関係団体等と連携した新規就農者をはじめとした若い農業者が集う会合等における、又は税理士会や商工会等農業外の関係団体等との連携による周知活動をきっかけとした若い農業者への働きかけ
- ③ 女性農業者関係団体等と連携した女性農業者が集う会合等における、又は税理士会や商工会等農業外の関係団体等との連携による周知活動をきっかけとした女性農業者への働きかけ
- ④ 政策支援の要件を満たす者への政策支援加入や保険料2万円未満加入者の政策支援加入への働きかけ

【農業者年金のメリット】

- 農業者であれば広く加入できる公的な年金であること
- 積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強いこと
- 保険料の額（2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない者は1万円）～6万7千円）は自由に決められ、いつでも見直せること
- 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合には死亡一時金があること
- 全額社会保険料控除など、税制上の優遇措置が大きいこと
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があること

（2）加入推進を担う者の意識・知識の向上

農業者年金は、広く農業者なら加入でき、農業者の老後を支える重要な公的な年金であるにもかかわらず、いまだに農業者年金のことを知らないという農業者の割合が多いという現実があり、それが新規加入者数の伸び悩みや加入率の地域差にも結果として出ていると考えられる。

地域の農業者が、公的な年金である農業者年金のことを知り、理解する機会を得て、加入する権利を有効に活かせるかは、農業委員会関係者、JA関係者をはじめとする農業者年金の加入推進を担う者（Ⅱの1の（1）参照）の対応にかかっている。加入推進を担う者は、こうした意識を強く持って、加入推進特別研修会をはじめとする各種研修会に着実に参加して、知識の向上を図る。

（3）業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携強化

農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっている。

このため、全国段階・都道府県段階・市町村段階の各段階における農業委員会組織とJA系統組織においては、それぞれの各組織内における各関係部署間の連携や、農業委員会組織とJA系統組織の連携のより一層の強化を図

って取組を推進する。

また、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携強化を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす。

（4）加入推進の計画的かつ着実な実施に向けた基本的な対応の徹底

市町村段階の業務受託機関（市町村農業委員会及び農業協同組合（JA）をさす。）は、Ⅱの取組は加入推進における基本的な対応との認識の下、その着実な実行に努める。

都道府県段階の業務受託機関は、Ⅲの取組により自ら加入推進を行うとともに、市町村段階においてⅡの取組が着実に実行されるよう対応を徹底する。

全国段階の業務受託機関（全国農業会議所及び全国農業協同組合中央会をさす。）は、Ⅳによりそれぞれの組織における加入推進活動に対する支援・協力、広報の企画・実施等を図る。

基金は、Ⅴにより、業務受託機関に対する各種研修・会議や広報資材の提供、支援・協力、主務省等関係機関への協力要請等を行い、各業務受託機関の加入推進活動を推進する。

（5）特別対策地域の指定と対応

若い農業者又は女性農業者の新規加入者数の実績が、近年平均的に目標に対して低位であり、かつ、加入対象者の残数が多い市町村・JA 地域等の中から、都道府県段階の業務受託機関とも調整の上、数力所を特別対策地域に指定し、基金、全国農業会議所、JA 全中、当該都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関と連携して、中期目標期間中に、若い農業者及び女性農業者をはじめとした新規加入者の拡大が図られるよう、特別対策を実施する（Ⅵ参照）。

Ⅱ 市町村段階における取組

1 加入推進を担う者の意識・知識の向上

（1）業務受託機関をはじめとした加入推進を担う以下の者（以下「加入推進を担う者」という。）は、地域の農業者が農業者年金について理解する機会を得て、加入する権利を有効に活かせるかは、当該加入推進を担う者の対応にかかっていることを強く認識し、農業者年金に係る知識の向上を図ることが重要である。

【加入推進を担う者】

加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、JA 役員、JA 組合員組織の担当者、以上の 0B、年金協議会役員、都道府県の普

及指導センターや農業大学のOB、その他行政機関のOB等

(2) このため、加入推進を担う者は、都道府県段階の業務受託機関等が開催する加入推進特別研修会をはじめとする各種研修会に積極的に参加する。また、市町村段階での研修会も開催して、加入推進を担う者が一人でも多く意識・知識の向上を図る機会が確保できるよう対応する。

なお、役員改選時期、農繁期、加入推進強化月間等の時期を考慮して、各種研修会等は、年度の早い時期に（農業委員の改選がある場合は、改選後速やかに）、又は農業委員会総会等の機会を活用して開催する等効果的なタイミングで開催するようにする。

2 加入推進部長の設置と対応

(1) 市町村段階の業務受託機関は、都道府県段階の業務受託機関からの加入推進部長の推薦依頼に応じて、「加入推進部長推薦・活動計画書」（様式1号）を年度当初に作成・提出する。

(2) 加入推進部長は、加入推進を担う者の中から、農業者年金の制度を理解し、制度の普及と加入推進に意欲を持つ者で、以下の役割と活動を担う適正な者を、行政部局等が有する情報も参考にして選定（ただし、単に農業委員会やJAの役員等肩書きだけでは選定しない。）し、当該者に、以下の加入推進部長の役割等を説明し、了解を得た上で推薦する。

【加入推進部長の役割と活動】

- ① 加入推進活動のリーダーとして、「加入推進部長推薦・加入推進活動計画」（様式1号）の策定と「加入推進対策会議」において中心的な役割を果たす。
- ② 加入推進班のメンバーである地域の農業委員や農地利用最適化推進委員等との情報交換、加入推進活動の働きかけ・サポートを行う。
- ③ 加入推進部長自らも、新規就農者をはじめとする若い農業者や女性農業者、認定農業者等が参加する各種会議等での制度の説明、戸別訪問への同行等の活動を積極的に行う。

(3) 都道府県段階の業務受託機関により設置が認められた加入推進部長は、活動終了時に、「加入推進部長の活動実績報告書兼活動記録簿」（様式2号）を作成し、都道府県段階の業務受託機関の提出期限までに提出する。

3 加入推進活動（計画・実施状況＜実績＞）管理表の策定

(1) 農業委員会とJAの両業務受託機関は、相互に連携して、加入推進体制や加入推進名簿の整備、加入推進強化月間の設定、戸別訪問の実施等、加入推

進に係る計画について検討した上で、それぞれ「加入推進活動（計画・実施状況<実績>）管理表ワークシート」（農業者年金業務委託手数料交付要綱の様式例第7号）に記入し、「加入推進活動（計画・実施状況<実績>）管理表」（農業者年金業務委託手数料交付要綱の様式例第2号、以下「管理表」という。）を策定する。

(2) 両業務受託機関は、相互に連携して、当該管理表に基づいて、着実に加入推進活動を実施する。

(3) また、都道府県段階の業務受託機関の求めに応じて、管理表を提出（6月末日まで及び11月末日までの2回）するとともに、当年度の実績を記載して、提出（翌年度の5月31日まで）する。

4 加入推進班等の整備

加入推進を担う者により地区別の加入推進班を組織し、戸別訪問等を行う体制を整備する。または、加入推進部長のほか、加入推進を担う者の中で、地区別担当者等、加入推進活動における役割分担・責任関係を明確にして、連絡体制を整備するなど、加入推進が着実かつ機動的に実行できる体制を整備する。

5 業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携

(1) 加入推進班の整備、加入推進対策会議の実施、戸別訪問先の選定等の加入推進活動は、農業委員会とJAとの相互連携の下で実施する。

(2) また、農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっている。

このため、農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JAにおいては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化し、新規就農者や女性農業者が集う機会の情報等を共有し、こうした機会を有効に活用する。

(3) さらに、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす。

例えば、若い農業者や女性農業者等をメンバーとする団体や組織等との連携や農業経営・就農支援センターとの連携、その他農業大学校等で情報提供するなど将来の就農者も見据えて、関係機関等の連携を図る。

また、若い農業者等の中には、飲食店をはじめとする各種商業等と兼業している者もあり、商工会や税務関係者、コンサルタント等農業外の関係機関・団体等との連携も強化する。

6 加入推進名簿の整備・更新

(1) 農業委員会及び JA は、それぞれの組織が定めている個人情報に係る規程を踏まえつつ、それぞれが有する農業者の情報のほか、連携している各組織内の他部署や関係機関・団体等を通じて得た情報等を活用して、以下のとおり、加入推進名簿を作成（様式例 3）する。

① 農業委員会は、農業委員や農地利用最適化推進委員等からの情報や農業委員会が有する農地台帳の世帯情報等をベースとしつつ、市町村の関係部署や農業関係機関等と連携して、住民基本台帳、認定農業者リスト、認定新規就農者（農業次世代人材投資資金受給者）リスト、「地域計画」の地域内の農業を担う者リスト、家族経営協定の締結リスト、JA 生産部会や青年組織等の会合に参加して得た農業者の名前等の情報を把握した上で、対象者をリストアップして、加入推進名簿を作成する。

② JA は、組合員台帳、生産部会、青年組織名簿等を参照した上で、幅広く対象者をリストアップして、加入推進名簿を作成する。

(2) 加入推進名簿の更新・整備の際には、過去の戸別訪問や働きかけの状況等について記載した「農業者年金加入推進記録簿」（様式例 4）、（以下「記録簿」（様式例 4））という。）の有用な情報や、農業内外の連携した取組による説明会等の機会を得た新規就農者等の新たな情報を記入して、戸別訪問を行っていない加入対象者を明確にし、今後の加入推進活動に活用する。

7 戸別訪問先の選定

農業委員会と JA は I の 3 の (1) の【加入推進の重点対象】を念頭に、これまでの推進状況、加入推進体制など地域の実情も踏まえ、かつ、個人情報に係る規程を踏まえつつ、加入推進名簿に基づき今年度の戸別訪問対象者を選定し、連携した戸別訪問の実施のためのリストを作成する。

8 加入推進対策会議の実施

(1) 管理表に基づいた年間の活動日程・体制の確認、加入推進名簿への追加・更新や戸別訪問対象者の選定、加入推進強化月間の設定等の加入推進活動について、農業委員会関係者や JA 関係者等の加入推進を担う者で打合せを行うための加入推進対策会議を開催する。

- (2) 加入推進対策会議は、四半期毎を目途に開催して、管理表等により、加入推進活動の進捗状況等の検証を行い、その際、戸別訪問を行っていない加入対象者がいないか確認、把握し、その対応等についても協議する。
- (3) 加入推進対策会議における検証や協議の内容について、農業委員会総会やJA役員会等で報告し、各組織の幹部を含めて情報共有を図り、若い農業者及び女性農業者等の加入推進の強化に向け、必要な対応を図る。

9 加入推進活動の展開

若い農業者及び女性農業者の加入の拡大等を図る観点から、Iの3の(1)の【加入推進の重点対象】を念頭に置いて、以下の加入推進活動を展開する。

(1) 各種説明会等を活用した制度説明・PR活動の展開

- ① 農業関係機関・団体との連携の下で、認定農業者の会合、家族経営協定の締結を踏まえた認定農業者の認定や農業次世代人材投資資金の共同申請等の機会、経営移譲・経営継承に関する説明会、JAの青年組織・女性組織・生産組織の会合、普及指導の会合、農業大学校関係者の会合、説明会、授業等、JAグループの各都道府県に設置された担い手サポートセンターが開催する新規就農講座、4Hクラブその他農業者の会合等を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。
- ② JAにおいては、JA青年組織の役員や部員、JA女性組織やフレッシュミズの部員に加え、これらの部員等の家族に対する制度の周知と加入に向けた働きかけを行う。
- ③ また、農業外の関係機関・団体等との連携の下で、商工会の会合や税務相談会、年金相談会等の機会を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。
- ④ なお、これらの会合等に加入推進名簿にリストアップされた者が出席する場合は、関係者から事前に関心度合いや戸別訪問の状況等の情報の入手に努めることとする。

(2) 広報PR活動の展開

各種会合・研修会等でのチラシ・パンフレットの配布のほか、市町村の広報誌・農業委員会だより・JAの組合員広報誌への記事等の掲載、JA窓口等でのパンフレットの配布やポスターの掲示、市町村国民年金窓口での農業者

年金のチラシの配布等、各種の広報媒体を活用した幅広い広報PR活動を展開する。

(3) 加入推進強化月間及びその他の時期の取組

加入推進強化月間については、期限が11月15日となっている保険料前納納付申出の機会に社会保険料控除を活用したい農業者に対しても、農業者年金のメリットが十分伝わるよう、10月から11月の期間を含む期間に設定することを推奨する。

また、加入推進月間は、年末年始以降等の加入推進活動が活発化する時期に向けて弾みを付けるためのものと位置づけて、決して、加入推進活動が加入推進強化月間だけにとどまらないように十分注意し、加入推進を担う者等関係者に周知する。

(4) 戸別訪問の実施

- ① 7により選定した戸別訪問先等に対して、4で整備した加入推進班等は、チラシ・パンフレット等のPR資材を持参して、丁寧に説明するとともに、年金額試算シミュレーション(基金のホームページに掲載)を活用して具体的な年金試算額を提示する等、加入対象者の立場に配慮して対応する。
- ② 戸別訪問のメンバーについては、戸別訪問先の家族構成や経営状況を踏まえて、訪問先となじみの深い加入推進を担う者等関係者を同行させる。また、訪問先に対する専門的観点からのアドバイスが必要な場合には、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、税理士等の専門家への協力を求める等、柔軟かつ効果的に対応するよう配慮する。
- ③ 後継者や配偶者等が加入対象者である場合は、親などの経営主の同席を求める等、加入対象者に強く影響する家族からの理解が得られるよう、丁寧かつわかりやすい説明に努め、特に、若い農業者に対しては、政策支援(国庫補助)のほか、令和4年1月より、若い農業者における下限保険料が引き下げられる等の制度改正が行われたことを説明する。
- ④ 一方、加入対象者が経営主の場合は、その配偶者や後継者、その他周囲の若い農業者や女性農業者の存在を確認の上、併せて、チラシ・パンフレット等のPR資材を配布・説明する等、経営主等をきっかけとした加入対象者の拡大に努める。

(5) 戸別訪問後のフォローアップ

戸別訪問を実施した後は、加入の有無にかかわらず、戸別訪問時の状況を、記録簿(様式例4)に整理する。その際、個人情報の取扱に注意しつつ、農業委員と事務局間の情報共有、可能な範囲での農業委員会とJA間の状況の

共有等を図り、戸別訪問対象者に加入の意思がある場合、農業委員会と JA が連携し、スムーズな加入手続を行う等のフォローアップを行う。

また、記録簿（様式例 4）の記載内容を基に加入推進名簿（様式例 3）の「加入推進状況等」の欄にも適宜必要な内容を記入し、次期の戸別訪問対象者選定時の参考情報とする等、今後の加入推進に活用する。

Ⅲ 都道府県段階の業務受託機関の取組

1 加入推進活動計画の策定等

- (1) 都道府県農業会議と JA 中央会等の両業務受託機関は、若い農業者及び女性農業者等の加入の拡大を図る観点から、相互に連携を図りつつ、年度当初に基金から提供される市町村別の目標設定参考データを参考に、各市町村の新規加入者目標数を設定するとともに、加入推進月間や担当者会議、研修会、加入推進活動の点検・フォローアップ等の加入推進活動についての「加入推進活動計画（様式例 5）」を策定し、6月末を目途に基金に提出する。
- (2) 両業務受託機関は、相互に連携を図りつつ、同計画の市町村段階の業務受託機関への周知及びその着実な実施に努める。
- (3) 加入推進強化月間については、加入推進活動を関係機関が一体となって取り組む観点から、原則として2期(上期・下期)に分けて設定する。
- (4) 加入推進の重点活動市町村・JA の設定については、基金から示される「市町村別加入対象者数一覧表」を踏まえ、加入対象者数が多い市町村・JA を重点活動対象地区として設定し、効率的かつ効果的に加入推進活動を実施する。
- (5) 市町村段階の業務受託機関が作成した管理表の点検・フォローアップは、都道府県段階の業務受託機関の最も重要な取組事項であると認識して、市町村段階の業務受託機関が作成した管理表を遅くとも6月末までを目途に把握した上で、当該管理表に基づく取組の進捗状況を定期的に点検する。取組が遅れている等問題のある業務受託機関については、出向いて加入推進を担う者に対する助言等を行う巡回指導を実施する。

2 業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携

- (1) 農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっているため、市町村段階の業務受託機関においては、農業委員会と JA との連携は当然のことながら、農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JA においては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化する等の対応が重要となっている。このため、都道府県農業会

議や JA 中央会等の都道府県段階の両業務受託機関は、相互の連携強化を図るとともに、それぞれの傘下組織内・間の連携強化の促進に努める。

- (2) また、農業内外の関係機関・団体等（別添 1 参照）との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度の PR を行う機会を増やす。

例えば、若い農業者や女性農業者等をメンバーとする団体や組織等との連携や農業経営・就農支援センター、普及指導センターとの連携、その他農業大学校等で情報提供するなど将来の就農者も見据えて、関係機関等の連携を図る。また、若い農業者等の中には、飲食店をはじめとする各種商業等と兼業している者もあり、商工会や税務関係者、コンサルタント、その他幅広い農業外の関係機関・団体等との連携も強化する。

3 加入推進活動の展開

(1) 加入推進特別研修会の開催

基金と都道府県段階の業務受託機関との共催で開催する加入推進特別研修会については、これまでの開催結果等を踏まえて、各都道府県・地域の実情を勘案したものとなるよう、各都道府県段階の業務受託機関が主導して、基金と協議しつつ、以下のとおり実施する。

なお、研修会は、現場の要望に応じて、近隣の都道府県との合同開催等も可能とする。

【開催時期】

役員改選時期、農繁期、加入推進強化月間時期、過去の加入推進特別研修会のアンケート結果等を考慮しつつ、極力早めの時期（9月までを目処）に開催するよう調整し、基金に5月末まで（7月以前に開催を希望する場合は4月15日まで）に開催希望日を報告する。

【研修項目等】

研修項目は、以下のア～ウは必須とし、これに加えて、エ～キのいずれかを取り入れて行う。

- ア 都道府県段階の業務受託機関による、制度説明用 DVD 及び推進用 DVD 等を活用した農業者年金制度の説明
- イ 都道府県段階の業務受託機関による当該年度の若い農業者や女性農業者等の加入推進に向けた加入推進活動計画の発表
- ウ 基金による、中期目標及びこれを踏まえた加入推進活動の概要、加入推進事例や加入者・受給者の声の紹介等加入推進を強化する上で有効な補足的な情報の提供
- エ 外部専門家（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、税理士等）による農業者年金のメリット等の説明

- オ 加入推進を担う者等からの事例発表、参加者全員によるグループディスカッション等の実施（例えば、意欲的な取組を行っている農業者等との意見交換、戸別訪問のノウハウの共有、疑問点の解消や取組意欲向上のための討論会、各市町村段階の業務受託機関ごとの加入推進活動計画の発表と意見交換等）
- カ 家族経営協定や認定農業者制度、新規就農対策担当の行政部局からの説明
- キ その他 都道府県域独自での加入推進研修の企画

具体的な研修内容については、まずは各開催地の都道府県段階の業務受託機関において、地域の実情や前年度の研修会参加者に対するアンケート結果等を踏まえつつ、若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から検討し、基金と協議する。その上で、年度当初に外部講師（地元の外部講師の活用も含む。）や講演内容等について個別に相談しながら研修企画を進めるなど、効果的な研修となるよう工夫する。

【参集範囲】

- ア 研修の対象者については、加入推進部長や改選により新たに農業委員になった者及び女性農業委員を必ず対象とし、受給者組織役員、認定農業者組織役員、農業協同組合の生産組織役員・女性組織役員・青年組織役員、4Hクラブ役員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、農業協同組合役職員等加入推進活動の実施又は協力が期待できる者を幅広く対象とすることを検討する。
- イ 農業協同組合の職員については、農業者年金担当職員だけでなく、組合員組織担当職員や営農担当職員、年金に係る職員（共済担当、ライフ・アドバイザー等）、地域農業の担い手に出向く職員（TAG）にも地域の実態に応じて参加を呼びかける。
- ウ 開催市町村の農政担当部局、普及指導センター、農業大学校、地方農政局担当部局、政策金融公庫農業担当、4Hクラブ事務局、マスコミ（都道府県の記者クラブ等）、農業経営アドバイザー、税理士会、ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士等制度の普及効果が期待できる者にも幅広く案内する。

なお、この研修会は、農業者年金制度の内容・加入推進の重要性について理解を深めるためのものであるが、あくまでも加入推進活動につなげる事が前提であることから、その旨をあらかじめ案内文書等で周知し、同意いただける者を対象とする。

また、年度ごとにできるだけ研修参加者が入れ替わるよう留意する。

(2) 制度説明会等を通じた加入対象者への働きかけ

- ① 農業関係機関・団体との連携の下で、認定農業者の会合、新規就農者が集う機会や接触の機会、経営移譲・経営継承に関する説明会、税務相談会、年金相談会、簿記講習会等を活用して、制度内容の説明や、チラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。
- ② また、JA 青年組織役員や4Hクラブ役員、女性農業者組織役員等が集まる機会、普及指導員の会合、農業大学校関係者の会合等を活用し、制度の説明を行い、制度の普及への協力を要請する。特に都道府県域のJA 青年組織役員については、JA と連携し、制度の説明と加入に向けた働きかけを行う機会を必ず設けることとする。この場合、これらの活動対象となる農業者が、加入資格を有しながら未加入であることが判明した際には、市町村段階の業務受託機関との連携を図りつつ、加入に向けた働きかけを行う。
- ③ 基金において、全国的な青年リーダー・女性リーダーを広域推進協力員として委嘱しているのと同様に、都道府県段階の業務受託機関においても、JA 青年組織役員、女性組織役員、経営担当普及指導員等を都道府県域の推進協力員に委嘱する等、都道府県域の加入推進への効果的な協力が見込める者の活用を図る。
- ④ なお、収入保険制度は青色申告を行っている農業者を対象としており、青色申告については、従来から、農業委員会組織、JA グループとも農業者からの相談に対応してきているところである。都道府県段階の業務受託機関において、青色申告についての農業者への説明や相談対応の際には、農業者年金の保険料の全額が社会保険料控除となること、青色申告等の一定の要件を満たす場合には保険料補助があること等の農業者年金の魅力についても、併せて説明又は情報提供を行う。
- ⑤ その他、農業外の関係機関・団体等との連携の下で、商工会の会合や税務相談会、年金相談会、簿記講習会等の機会を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。

(3) 各種の広報媒体を活用したPR活動の展開

若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から、Iの3の(1)の【加入推進の重点対象】を念頭に、新聞・雑誌広告やラジオCMのほか、SNSの活用等、地域の実情を踏まえて各種媒体を活用して、加入者・受給者の声の紹介、青年リーダー・女性リーダー等の活用を含めて、都道府県の広報部局、都道府県の記者クラブ等の連携も図るなど、効果的な広報PRとなるよう工夫して取り組む。

また、こうした広報の実施に際しては、実施時期を関係者に前広に案内す

るとともに、加入推進部長等の研修会等で紹介するなど、その波及効果を最大限に活用するよう努める。

4 市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動のフォローアップ

都道府県段階の業務受託機関は、自らの加入推進活動に加え、市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動の指導・支援を行うという重要な責務を担っている。

このため、1の(5)に記したように、都道府県段階の業務受託機関は、市町村段階の業務受託機関が作成した管理表について、原則として年度の上半期(6月末日まで)に把握して点検し、また、下半期(11月末日まで)にも管理表を提出させて点検を行う。

その上で、計画的かつ着実な加入推進活動が展開されるよう、市町村段階の業務受託機関に出向いて巡回指導を行うとともに、市町村段階の業務受託機関の求めに応じ、農業者への戸別訪問や各種の会合等の場に参加して必要な指導・助言を行う等のフォローアップ活動を行う。

その際、基金は、市町村段階の業務受託機関の業務実績を踏まえた分析資料等を都道府県段階の業務受託機関に提示し、加入推進活動の進捗状況の管理に協力する。

5 ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関による情報提供・とりまとめ等

ブロック代表となった都道府県段階の業務受託機関は、加入推進活動が円滑に実施されるよう、ブロック内の他の都道府県段階の業務受託機関に対する情報提供、ブロックとしての対応策のとりまとめを行うとともに、必要に応じてブロック内業務受託機関の会議を開催する。

IV 全国段階の業務受託機関の取組

1 加入推進活動に対する支援・協力

全国農業会議所及び全国農業協同組合中央会の全国段階の両業務受託機関は、それぞれの組織の指導機関として、都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関が実施する加入推進活動に対して、以下の支援・協力を実施する。

- (1) 都道府県段階等の業務受託機関による加入推進活動が効率的かつ効果的に実施されるようにするための会議・研修会を開催
- (2) 若い農業者及び女性農業者等への制度の普及・加入推進に必要な資材の作成・配布、参考情報の提供、全国(域)で実施することが効果的な広報を企画・実施
- (3) 都道府県段階の業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力

2 各組織における連携した取組の促進

農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっているため、例えば、農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JAにおいては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化する等の対応が重要となっている。また、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やすことが重要となっている。

このため、都道府県農業会議やJA中央会等の都道府県段階の両業務受託機関は、相互の連携強化を図るととともに、それぞれの傘下組織内・間の連携強化の促進に努めることとしており、全国農業会議所及び全国農業協同組合中央会の全国段階の両業務受託機関は、それぞれの組織において、こうした連携強化の動きが促進されるよう対応する。

また、都道府県域対象の基幹会議において、農業者年金加入推進の要請の場を設定する。

V 基金の取組

1 加入推進活動等を効率的・効果的に実施するための会議・研修会の開催

(1) 都道府県段階の業務受託機関を対象とする「農業者年金業務担当者会議」を年度当初に開催し、本取組方針の周知・徹底、意見交換を行う。

(2) 都道府県段階の業務受託機関の担当者を対象とする業務研修会を開催する。

(3) 全国6ブロックにおいて、都道府県段階の業務受託機関の担当者等が参加する「ブロック会議」を秋に開催し、上半期における加入推進活動に関する意見交換、下半期において取り組むべき対策等について協議する。

(4) ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関の役職員で構成する「農業者年金基金業務連絡協議会（委員会・幹事会）」を適宜開催し、次年度に講ずべき対策その他必要な事項について、意見の交換・集約を行う。

2 制度普及・加入推進に必要な資材の作成・配布、参考情報の提供

基金は、業務受託機関が実施する加入推進活動を支援・協力する観点から、制度の普及や加入推進に必要なパンフレット等の各種資材を作成・配布するとともに、加入推進に必要な情報等の提供を行う。

3 業務受託機関からの要請に応じた研修会等への役職員の派遣

基金は、業務受託機関からの派遣要請に応じ、研修会等へ役職員の派遣を

行う。

4 市町村段階の業務受託機関の表彰及び優良事例としての周知

基金は、制度の普及と加入推進の向上に資するよう、農業者年金事業表彰実施要領に基づき、加入推進に功績のあった者に対して表彰を行い、感謝の意を表するとともに、その成果を広く紹介する。

5 広域推進協力員の設置

基金は、農村現場での加入推進の環境整備の一環として、全国段階の業務受託機関等からの推薦により、全国的・広域的に農家に浸透力のある者の中から広域推進協力員を委嘱する。当該広域推進協力員は、各種の広報媒体を通じて制度改正を踏まえた制度に関する情報発信を行うとともに、加入推進活動を広域的に展開する。

6 業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力等

基金は、全国段階の業務受託機関、全国農業者年金連絡協議会と連携を図り、全国段階の業務受託機関と適宜情報交換を行い、必要に応じ、新たに講じるべき対策等について検討し対応する。

7 農林水産省、都道府県等への制度の普及定着の協力要請、各種大会での説明等

基金は、農林水産省（地方農政局）、都道府県、関係機関に対し、農業内外の関係機関・団体等との連携強化を促すための対応を含め、制度の普及定着に向けた協力要請を行うとともに、新規就農の促進、女性農業者の活動を支援する等の取組を行う組織・団体との連携の強化を図る。

また、認定農業者や女性農業者の大会、JAの青年組織・女性組織等の大会・総会・研修会等の場を活用し役員等による制度内容の説明を行う。

8 農業者年金業務指導等事業の実施

基金は、加入推進を含む農業者年金業務指導等事業を実施するための経費を負担し、また、年度当初において、各都道府県へ市町村別の目標設定参考データを提供し、都道府県段階の業務受託機関が実施する当該農業者年金業務指導等事業に対する支援・協力を行う。

9 委託費による事業の効果的な実施

基金は、業務指導委託費（都道府県段階の業務受託機関）及び業務委託手数料（市区町村段階の業務受託機関）の配分をより効果的に実施する観点から、必要に応じて見直すこととし、令和5年度においては、以下のとおり対応する。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、令和4年度と同様に、不用

額に応じた委託費の減額措置を見送り（業務指導委託費、業務委託手数料）、激変緩和を手厚く措置（業務委託手数料）する。

（2）業務指導委託費の追加配分については、SNSや動画サイト等を活用した広報活動や農業内外の関係団体等との連携した取組など、若い農業者や女性農業者の加入推進を強化した取組に対して、予算の範囲内において、優先的に行う。

（3）業務委託手数料において、VIの特別対策地域に指定された市町村・JA地域の取組に必要な経費を新たに配分する。

また、特別対策地域に該当する都道府県段階の業務受託機関においては、特別対策地域に対する取組について、必要に応じ、追加配分をする。

VI 特別対策地域の設置・対応

中期目標期間初年度の令和5年度において、以下のように、加入推進が遅れており、対応を強化すべき市町村・JA地域等については「特別対策地域の設定と取組について」（令和5年4月3日 5独農年企第3号独立行政法人農業者年金基金理事長通知）に基づき、特別対策地域として指定（別添2）し、中期目標期間中において計画的かつ集中的に改善が図られるよう対応することとする。

1 若い農業者又は女性農業者の新規加入実績が近年平均的に目標に対して低位であり、かつ、加入対象者の残数が多い市町村・JA地域等の中から、都道府県段階の業務受託機関と調整の上、数か所を特別対策地域に指定する。

2 特別対策地域毎に、基金の担当役職員を決めるとともに、全国農業会議所及びJA全中の担当者、該当する都道府県段階の業務受託機関の担当者、該当市町村・JA地域の担当者を決めて、特別対策地域推進チームを設ける。

なお、当該チームの事務局は、原則、都道府県段階の業務受託機関とする。また、都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関のメンバーについては、原則、各組織の事務局長及び担当部長、加入推進部長、女性農業委員等、加入推進活動を担う者をリードする責任者を含めることとする。

3 特別対策地域推進チームは、現地打合せ等を通じて、当該中期目標期間中に成果が出るよう計画を作成して取組を推進し、毎年度取組結果を検証し、必要な見直しを図りながら取組を推進する。

なお、検証の結果、必要に応じて対象市町村・JA地域の見直しを行うこともあり得る。

4 毎年度、担当者会議やブロック会議等の場において、特別対策地域に該当する都道府県段階の業務受託機関から取組状況を報告してもらい意見交換を

行う。

- 5 改善が見られ、他地域の模範となる市町村・JA 地域については、優良事例として紹介する。

VII その他

この取組方針は、令和5年4月1日から適用する。

市町村段階の業務受託機関向け

加入推進活動の手引き

令和 5 年 4 月

独立行政法人農業者年金基金

◆ 第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について

令和5年度～9年度を対象期間とする第5期中期目標（令和5年3月3日 厚生労働省・農林水産省指示）において、若い農業者及び女性農業者に重点を置いて制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指すこととされ、加入目標数として、対象期間の終了時である令和9年度末までに、若い新規加入者（20歳以上39歳以下の新規加入者）5,500人以上、女性の新規加入者3,400人以上をそれぞれ確保することが設定されました。

前中期目標期間中には、加入目標数を確実に達成するために「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」をスローガンに掲げて、加入推進運動に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、取組は遅れています。

このため、第5期中期目標の重点対象となる若い農業者及び女性農業者への制度の周知徹底を図る旨を明確にし、加入者累計15万人を早期に達成するため、スローガンを「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」として展開します。

この加入者累計15万人を早期に達成できるよう、以下のとおり新規加入者の目標を設定し、当該目標の達成を目指す中で、中期目標の着実な達成を図ることとします。

◎全国の目標数

【若い新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700人	1,600人	1,500人	1,400人	1,300人

【女性の新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000人	1,000人	900人	900人	800人

【新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000人	2,900人	2,700人	2,600人	2,500人

◎市町村段階の目標数

都道府県段階の目標については、全国の目標数を、加入対象者数（＝基幹的農業従事者数－被保険者数）のウェイト等により按分した数値とします。

◎市町村段階の目標数

市町村段階（市町村及びJA）の目標については、各都道府県段階の業務受託機関において、当該都道府県の目標を、農業者年金の加入対象者数の当該都道府県に占める各市町村又はJAの割合を勘案して配分することを基本とし、当該数値、又は当該数値を上回る数値とします。

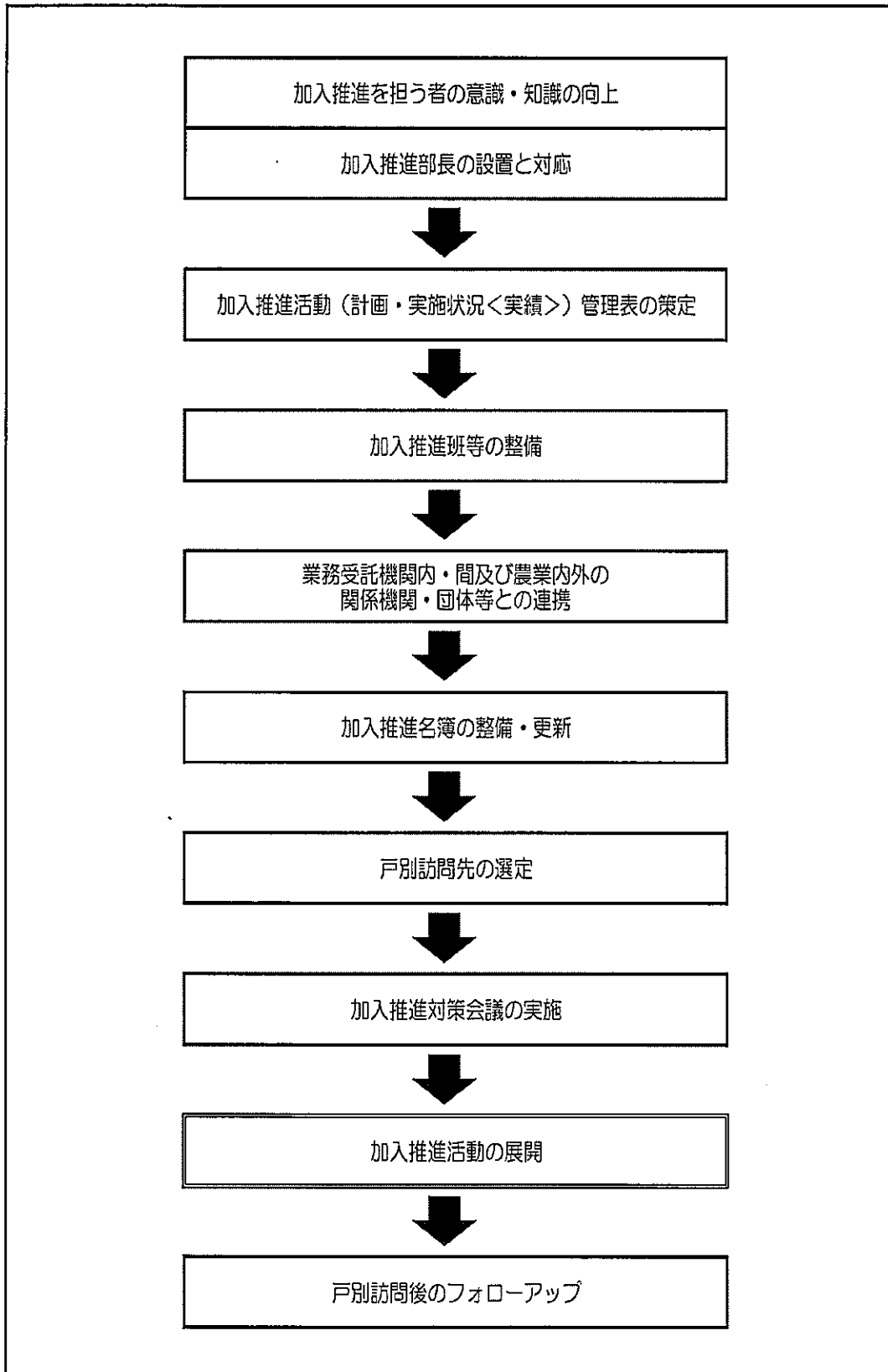
◆ 加入推進の重点的対象

若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から、以下のとおり、加入推進の重点対象に対して、農業者年金のメリット等の周知活動を強化し、加入の働きかけを実施します。

- ① 中高年の経営主の加入への働きかけや既加入者等をきっかけとした、配偶者や後継者、その他周囲の若い農業者や女性農業者への働きかけ
- ② 農業関係団体等と連携した新規就農者をはじめとした若い農業者が集う会合等における、又は税理士会や商工会等農業外の関係団体等との連携による周知活動をきっかけとした若い農業者への働きかけ
- ③ 女性農業者関係団体等と連携した女性農業者が集う会合等における、又は税理士会や商工会等農業外の関係団体等との連携による周知活動をきっかけとした女性農業者への働きかけ
- ④ 政策支援の要件を満たす者への政策支援加入や保険料2万円未満での加入者の政策支援加入への働きかけ

◆ 加入推進活動の流れ

加入推進活動の流れは、一般的に以下のように整理されます。



1) 加入推進を担う者の意識・知識の向上

業務受託機関をはじめ、加入推進を担う以下の者は、地域の農業者が農業者年金について理解する機会を得て、加入する権利を有効に活かせるかは、当該加入推進を担う者の対応にかかっていることを強く認識し、農業者年金に係る知識の向上を図ることが重要です。

【加入推進を担う者】

加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、JA 役員、JA 組合員組織の担当者、以上の OB、年金協議会役員、都道府県の普及指導センターや農業大学校の OB、その他行政機関の OB 等

このため、加入推進を担う者は、加入推進特別研修会をはじめとする各種研修会に積極的に参加して下さい。他方、業務受託機関は、加入推進を担う者が一人でも多く意識・知識の向上を図る機会が確保できるよう対応しましょう。

2) 加入推進部長の設置と対応

市町村段階の業務受託機関は、都道府県段階の業務受託機関からの加入推進部長の推薦依頼に応じて、「加入推進部長推薦・活動計画書」（様式 1 号）を年度当初に作成・提出します。

加入推進部長は、加入推進を担う者の中から、農業者年金の制度を理解し、制度の普及と加入推進に意欲を持つ者で、以下の役割と活動を担う適正な者を、行政部局等が有する情報も参考にして選定します。

【加入推進部長の役割と活動】

- ① 加入推進活動のリーダーとして、「加入推進部長推薦・加入推進活動計

画」(様式1号)を策定し、「加入推進対策会議」で中心的役割を果たします。

- ② 加入推進班のメンバーとの情報交換、加入推進活動の働きかけ・サポートを行います。
- ③ 加入推進部長自らも、新規就農者をはじめとする若い農業者や女性農業者、認定農業者等が参加する各種会議等での制度の説明、戸別訪問への同行等の活動を積極的に行います。

3) 加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表の策定

農業委員会とJAは、相互に連携して、加入推進体制や加入推進名簿の整備、加入推進強化月間の設定、戸別訪問の実施等、加入推進に係る計画について検討した上で、それぞれ「加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表ワークシート」(農業者年金業務委託手数料交付要綱の様式例第7号)に記入し、「加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表」(農業者年金業務委託手数料交付要綱の様式例第2号、以下「管理表」という。)を策定します。

4) 加入推進班等の整備

加入推進を担う者により地区別の加入推進班を組織し、戸別訪問等を行う体制を整備します。または、加入推進部長のほか、加入推進を担う者の中で、地区別担当者等、加入推進活動における役割分担・責任関係を明確にして、連絡体制を整備するなど、加入推進が着実かつ機動的に実行できる体制を整備してください。

5) 業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携

農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JA においては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化し、新規就農者や女性農業者が集う機会の情報等を共有し、こうした機会を有効に活用する。

さらに、農業内外の関係機関・団体等との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす。

6) 加入推進名簿の整備・更新

農業委員会及びJAは、それぞれの組織が定めている個人情報に係る規程を踏まえつつ、それぞれが有する農業者の情報のほか、連携している各組織内の他部署や関係機関・団体等を通じて得た情報等を活用して、以下のとおり、加入推進名簿を作成（様式例3）する。

- ① 農業委員会は、農業委員や農地利用最適化推進委員等からの情報や農業委員会が有する農地台帳の世帯情報等をベースとしつつ、市町村の関係部署や農業関係機関等と連携して、住民基本台帳、認定農業者リスト、認定新規就農者（農業次世代人材投資資金受給者）リスト、「地域計画」の地域内の農業を担う者リスト、家族経営協定の締結リスト、JA 生産部会や青年組織等の会合に参加して得た農業者の名前等の情報を把握した上で、対象者をリストアップして、加入推進名簿を作成する。
- ② JA は、組合員台帳、生産部会、青年組織名簿等を参照した上で、幅広く対象者をリストアップして、加入推進名簿を作成する。

加入推進名簿の更新・整備の際には、過去の戸別訪問や働きかけの状況等について記載した「農業者年金加入推進記録簿」(様式例4)、(以下「記録簿」(様式例4))という。)の有用な情報や、農業内外の連携した取組による説明会等の機会で得た新規就農者等の新たな情報を記入して、戸別訪問を行っていない加入対象者を明確にし、今後の加入推進活動に活用する。

7) 戸別訪問先の選定

加入推進の重点対象を念頭に、これまでの推進状況、加入推進体制など地域の実情も踏まえ、かつ、個人情報に係る規程を踏まえつつ、加入推進名簿に基づき今年度の戸別訪問対象者を選定し、連携した戸別訪問の実施のためのリストを作成する。

8) 加入推進対策会議の実施

管理表に基づいた年間の活動日程・体制の確認、加入推進名簿への追加・更新や戸別訪問対象者の選定、加入推進強化月間の設定等の加入推進活動について、農業委員会関係者やJA関係者等の加入推進を担う者で打合せを行うための加入推進対策会議を開催する。

加入推進対策会議は、四半期毎を目途に開催して、管理表等により、加入推進活動の進捗状況等の検証を行い、その際、戸別訪問を行っていない加入対象者がいないか確認、把握し、その対応等についても協議する。

加入推進対策会議における検証や協議の内容について、農業委員会総会やJA役員会等で報告し、各組織の幹部を含めて情報共有を図り、若い農業者及び女性農業者等の加入推進の強化に向け、必要な対応を図る。

9) 加入推進活動の展開

①各種説明会等を活用した制度説明・PR活動の展開

農業関係機関・団体との連携の下で、認定農業者の会合、家族経営協定の締結を踏まえた認定農業者の認定や農業次世代人材投資資金の共同申請等の機会、経営移譲・経営継承に関する説明会、JAの青年組織・女性組織・生産組織の会合、普及指導の会合、農業大・大学関係者の会合、説明会、授業等、JAグループの各都道府県に設置された担い手サポートセンターが開催する新規就農講座、4Hクラブその他農業者の会合等を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。

JAにおいては、JA青年組織の役員や部員、JA女性組織やフレッシュミズの部員に加え、これらの部員等の家族に対する制度の周知と加入に向けた働きかけを行う。

また、農業外の関係機関・団体等との連携の下で、商工会の会合や税務相談会、年金相談会等の機会を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。

②広報PR活動の展開

各種会合・研修会等でのチラシ・パンフレットの配布のほか、市町村の広報誌・農業委員会だより・JAの組合員広報誌への記事等の掲載、JA窓口等でのパンフレットの配布やポスターの掲示、市町村国民年金窓口での農業者年金のチラシの配布等、各種の広報媒体を活用した幅広い広報PR活動を展開する。

③加入推進強化月間及びその他の時期の取組

加入推進強化月間については、期限が11月15日となっている保険料前納納付申出の機会に社会保険料控除を活用したい農業者に対しても、農業者年金のメリットが十分伝わるよう、10月から11月の期間を含む期間に設定

することを推奨する。

また、加入推進月間は、年末年始以降等の加入推進活動が活発化する時期に向けて弾みを付けるためのものと位置づけて、決して、加入推進活動が加入推進強化月間だけにとどまらないように十分注意し、加入推進を担う者等関係者に周知する。

④戸別訪問の実施

加入推進班等は、戸別訪問先等に対して、チラシ・パンフレット等のPR資材を持参して、丁寧に説明するとともに、年金額試算シミュレーションを活用して具体的な年金試算額を提示する等、加入対象者の立場に配慮して対応する。

戸別訪問のメンバーについては、戸別訪問先の家族構成や経営状況を踏まえて、訪問先となじみの深い加入推進を担う者等関係者を同行させる。また、訪問先に対する専門的観点からのアドバイスが必要な場合には、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、税理士等の専門家への協力を求める等、柔軟かつ効果的に対応するよう配慮する。

後継者や配偶者等が加入対象者である場合は、親などの経営主の同席を求める等、加入対象者に強く影響する家族からの理解が得られるよう、丁寧かつわかりやすい説明に努め、特に、若い農業者に対しては、政策支援（国庫補助）のほか、令和4年1月より、若い農業者における下限保険料が引き下げられる等の制度改正が行われたことを説明する。

一方、加入対象者が経営主の場合は、その配偶者や後継者、その他周囲の若い農業者や女性農業者の存在を確認の上、併せて、チラシ・パンフレット等のPR資材を配布・説明する等、経営主等をきっかけとした加入対象者の拡大に努める。

10) 戸別訪問後のフォローアップ

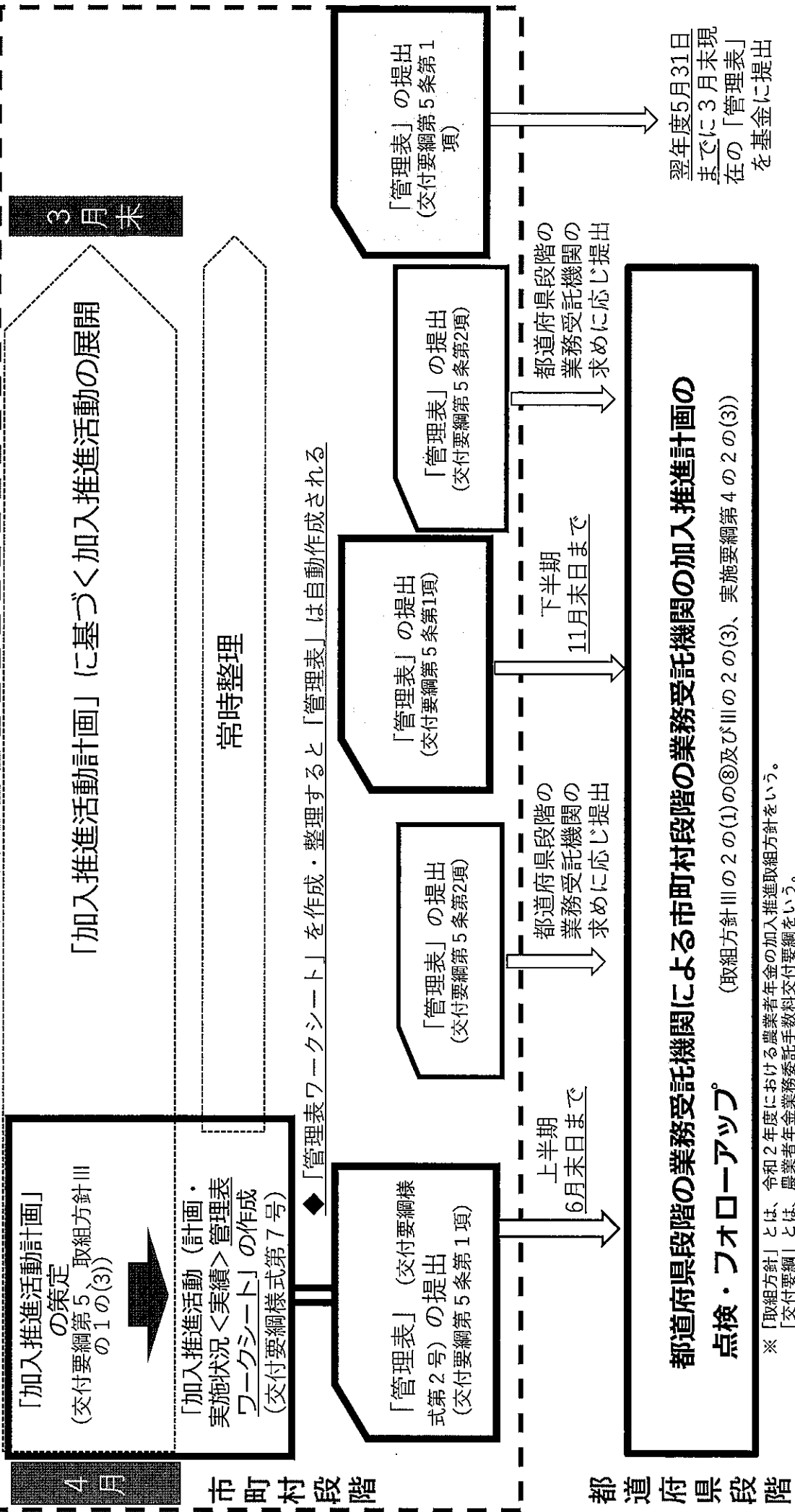
戸別訪問を実施した後は、加入の有無にかかわらず、戸別訪問時の状況を、記録簿（様式例4）に整理する。その際、個人情報の取扱いに注意しつつ、農業委員と事務局間の情報共有、可能な範囲での農業委員会とJA間の状況の共有等を図り、戸別訪問対象者に加入の意思がある場合、農業委員会とJAが連携し、スムーズな加入手続を行う等のフォローアップを行う。

また、記録簿（様式例4）の記載内容を基に加入推進名簿（様式例3）の「加入推進状況等」の欄にも適宜必要な内容を記入し、次期の戸別訪問対象者選定時の参考情報とする等、今後の加入推進に活用する。

◎加入推進活動の役割分担(概要)

農業者年金基金	全国段階の業務受託機関	都道府県段階の業務受託機関	市町村段階の業務受託機関
<p>農業者年金加入推進の取組方針の作成</p> <p>加入推進活動等に資する会議・研修会の開催</p> <p>① 都道府県段階の業務受託機関を対象とする「農業者年金業務担当者会議」を開催し、取組方針の周知・徹底(4月)</p> <p>② 都道府県段階の業務受託機関の担当者を対象とした業務研修会の開催(4月～6月)</p> <p>③ 都道府県段階の業務受託機関の担当者等が参加する「全国6ブロック会議」を開催(10月～)、意見交換と対策等を協議</p> <p>④ ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関における役員等が協議する「農業者年金基金業務連絡協議会」を開催(2月)、次年度に講ずべき対策を協議</p>	<p>加入推進活動等を効率的、効果的に実施するための会議・研修会の開催 (例、全国の農業者年金関係者を集めた加入推進セミナーの開催、農業者年金担当者を集めた会議の開催)</p> <p>制度普及・加入推進に必要な資料の作成、配布、参考情報の提供 (例、全国農業新聞、日本農業新聞を活用した企画広告、家の光、池上等の扱い手向け農業誌でのPR及びタイアップ広告、加入推進活動を掲載するための事例集の作成)</p> <p>都道府県段階の業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力 (例、特別対策地域に指定された業務受託機関と打合せを実施、県域で開催される加入推進特別研修会等への出席)</p>	<p>加入推進活動計画の策定</p> <p>① 都道府県別及び市町村、JA別の新規加入目標の周知</p> <p>② 加入推進強化月間の設定</p> <p>③ 市町村段階の業務受託機関に対する本取組方針等の趣旨の徹底を図るための「担当者会議」の開催計画</p> <p>④ 市町村段階の業務受託機関の新任担当者等を対象とする制度の周知を図るための「研修会」の開催計画</p> <p>⑤ 各種の広報媒体等を活用した制度の周知に向けたPR活動計画</p> <p>⑥ 加入推進活動において優秀な成績を収めた団体・個人に対する表彰計画</p> <p>⑦ 加入推進の重点活動市町村、JAの設定</p> <p>⑧ 市町村段階の業務受託機関が作成した加入推進活動計画の点検・フォローアップ</p> <p>加入推進活動の展開</p> <p>① 加入推進特別研修会を基金との共催により開催</p> <p>② 制度説明会等を通じて対象者への働きかけ</p> <p>③ 各種の広報媒体を活用したPR活動の展開</p> <p>④ 農業者大学校等の都道府県段階の関係機関等に対する周知活動及び協力要請</p>	<p>加入推進を行う者の学習</p> <p>加入推進部長の設置</p> <p>加入推進活動計画の策定</p> <p>① 今年度の加入目標人数(うち20歳以上39歳以下と女性の目標人数)の設定</p> <p>② 加入対象として働きかけを行う目標人数(うち20歳以上39歳以下と女性の目標人数)の設定</p> <p>③ 加入推進体制の整備計画</p> <p>④ 加入推進名簿の整備計画</p> <p>⑤ 加入推進強化月間の設定計画</p> <p>⑥ 戸別訪問の実施計画</p> <p>⑦ 加入推進対策会議及び研修会の実施計画</p> <p>⑧ 加入対象者に対する説明会等の実施計画</p> <p>⑨ 広報普及活動の実施計画</p> <p>⑩ その他の活動計画</p> <p>加入推進体制の整備</p> <p>加入推進名簿の整備・更新</p> <p>戸別訪問先の選定</p> <p>加入推進対策会議の実施</p> <p>加入推進活動の展開</p> <p>① 各種会合等を活用した制度説明・PR活動の展開</p> <p>② 広報PR活動の展開</p> <p>③ 戸別訪問の実施(優先度高かつ加入効果が大きい取組)</p> <p>戸別訪問後のフォローアップ</p>
<p>市町村段階の業務受託機関からの要請に応じた研修会等への役員員の派遣</p> <p>業務受託機関からの派遣要請に応じ、研修会等へ役員員を派遣</p> <p>市町村段階の業務受託機関の表彰及び優良事例としての周知</p> <p>制度の普及と加入推進の向上に資するよう、加入推進に功績のあった者に対して表彰を行い、感謝の意を表するとともに、その成果を広く紹介</p>	<p>市町村段階の業務受託機関が作成した加入推進活動計画の把握(遅くとも6月末を目処)</p> <p>計画の進捗状況を「管理表」により点検(原則として年度の上半期(6月末日まで)と下半期(11月末日まで))</p> <p>点検結果を踏まえ、巡回指導等のフォローアップ活動を展開</p> <p>ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関による情報提供・とりまとめ等</p> <p>ブロック代表となった業務受託機関は、ブロック内の他の業務受託機関に対する情報提供、ブロックとしての対応策のとりまとめを行うとともに、必要に応じて、ブロック内業務受託機関の会議を開催</p> <p>特別対策地域の指導と加入推進活動等の実施</p> <p>特別対策地域の業務受託機関は、市町村段階の業務受託機関と打合せ等を実施し、加入推進活動が着実に実施されるよう対応する</p>	<p>市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動のフォローアップ</p> <p>① 市町村段階の業務受託機関が作成した加入推進活動計画の把握(遅くとも6月末を目処)</p> <p>② 計画の進捗状況を「管理表」により点検(原則として年度の上半期(6月末日まで)と下半期(11月末日まで))</p> <p>③ 点検結果を踏まえ、巡回指導等のフォローアップ活動を展開</p> <p>ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関による情報提供・とりまとめ等</p> <p>ブロック代表となった業務受託機関は、ブロック内の他の業務受託機関に対する情報提供、ブロックとしての対応策のとりまとめを行うとともに、必要に応じて、ブロック内業務受託機関の会議を開催</p> <p>特別対策地域の指導と加入推進活動等の実施</p> <p>特別対策地域の業務受託機関は、市町村段階の業務受託機関と打合せ等を実施し、加入推進活動が着実に実施されるよう対応する</p>	<p>市町村段階の業務受託機関</p> <p>加入推進を行う者の学習</p> <p>加入推進部長の設置</p> <p>加入推進活動計画の策定</p> <p>① 今年度の加入目標人数(うち20歳以上39歳以下と女性の目標人数)の設定</p> <p>② 加入対象として働きかけを行う目標人数(うち20歳以上39歳以下と女性の目標人数)の設定</p> <p>③ 加入推進体制の整備計画</p> <p>④ 加入推進名簿の整備計画</p> <p>⑤ 加入推進強化月間の設定計画</p> <p>⑥ 戸別訪問の実施計画</p> <p>⑦ 加入推進対策会議及び研修会の実施計画</p> <p>⑧ 加入対象者に対する説明会等の実施計画</p> <p>⑨ 広報普及活動の実施計画</p> <p>⑩ その他の活動計画</p> <p>加入推進体制の整備</p> <p>加入推進名簿の整備・更新</p> <p>戸別訪問先の選定</p> <p>加入推進対策会議の実施</p> <p>加入推進活動の展開</p> <p>① 各種会合等を活用した制度説明・PR活動の展開</p> <p>② 広報PR活動の展開</p> <p>③ 戸別訪問の実施(優先度高かつ加入効果が大きい取組)</p> <p>戸別訪問後のフォローアップ</p>

市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動のフローマップ



※「取組方針」とは、令和2年度における農業者年金の加入推進取組方針をいう。
 「交付要綱」とは、農業者年金業務委託手数料交付要綱をいう。
 「実施要綱」とは、農業者年金業務指導等事業実施要綱をいう。

令和 年度加入推進活動(計画・実施状況(実績))管理表

市区町村名またはJA名
 担当部署
 電話番号
 記入者

令和 年度加入推進活動について、農業者年金業務委託手数料交付要綱第5の規定により報告します。

計画(目標) 令和 年 月 日策定
 実施状況(実績) 令和 年 月 日現在

市区町村名またはJA(支店)名	①今年度の新規加入者数			②加入推進体制の整備		③加入推進名簿の整備		④加入推進強化月間		⑤戸別訪問の実施			⑥加入推進対策会議及び研修会の実施		⑦加入対象者に対する説明会の実施		⑧広報普及活動の実施		⑨JA支店(支所)数 ※JAのみ報告			⑩活性化組織 ※市町村のみ報告		
	全体	39歳以下	女性	班設置数	推進員数	※計画最終更新日 ※計画最終更新予定日	名簿登録人数	※計画開始は設定月	実施月	訪問した対象者数	訪問に携わった人数	戸別訪問実施者数	農委とJAでの連携開催数	単独開催	農委とJAでの連携開催数	単独開催	農委とJAでの連携開催数	単独開催	組織数	活性化組織割	戸別訪問に携わった活性化組織の役員等的人数			
計画(目標)								月																
実施状況(実績)								月																

・上表①～⑩の各項目について、計画(目標)・実施状況それぞれの時点(時期)において別シートにおいて別シート「加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表ワークシート」を作成し、報告は本様式をもって行ってください。

・「加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表ワークシート」を作成することによって、上表各項目に数値が反映される仕様になっています。誤入力防止のため、当該様式にはシートの保護をかけています。

・⑨の支店(支所)数に関する報告はJAのみとなります(市町村の報告は不要です)。

・⑩の活性化組織に関する報告は市町村のみとなります(JAの報告は不要です)。

・別に作成した「加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表ワークシート」は、各受託機関において5年間保存しておいてください。

令和 年度加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表ワークシート

市区町村名またはJA名 担当部署 記入者 電話番号

【記入及び提出の留意事項】

- ① 年度当初に以下の左側部分、計画(目標)部分の網掛け(色付き)セルに計画の入力を行い、様式第2号をもって県段階受託機関へ原則6月末までに報告を行ってください。
② 年度途中で以下の右側部分、実施状況及び実績部分の網掛け(色付き)セルにそれまでの実施状況の入力を行い、様式第2号をもって県段階受託機関へ原則11月末までに報告を行ってください。
③ 年度終了後、上記②で入力した実施状況に年度未までの実績を追加入力し、様式第2号をもって県段階受託機関へ翌年度の5月末までに報告を行ってください。

計画(目標)

令和 年 月 日 策定
①今年度の新規加入者数 全体 名 20歳~39歳 名 女性 名
②加入推進体制の整備
班名・地区名等 推進員数 備考(職制等)
班数 0 合計 0 人
③加入推進名簿の整備 更新予定日 令和 年 月 日 名簿登載人数 人
④加入推進強化月間の設定 設定月 月 月 ※2回設定の場合は分けて記入する。
※複数月にまたがる場合は「〇~〇」と入力(例:10月から12月の場合、10~12と入力)。

実施状況及び実績

令和 年 月 日 現在
①今年度の新規加入者数 全体 名 20歳~39歳 名 女性 名
②加入推進体制の整備
班名・地区名等 推進員数 備考(職制等)
班数 0 合計 0 人
③加入推進名簿の整備 最終更新日 令和 年 月 日 名簿登載人数 人
④加入推進強化月間の設定 実施月 月 月 ※2回設定の場合は分けて記入する。
※複数月にまたがる場合は「〇~〇」と入力(例:10月から12月の場合、10~12と入力)。

⑤戸別訪問の実施
時期(日付) 訪問対象者数 訪問に携わった人数 備考(訪問内容、訪問者情報等)
合計 0 人 0 人
・戸別訪問実働者名簿 ※訪問を実施した職員並びに農業委員等の氏名を記入(氏名重複不可)
戸別訪問実働者数 0 名
※個人情報情報の観点から氏名を記入することが困難な場合、「A,B,C...」等と記載してください。
「加入推進の取組方針(理事長通知)」で示す様式例の「加入推進記録簿」(またはそれに代わるもの)を整備・保管してください。
⑥加入推進対策会議及び研修会

⑤戸別訪問の実施
時期(日付) 訪問対象者数 訪問に携わった人数 備考(訪問内容、訪問者情報等)
合計 0 人 0 人
・戸別訪問実働者名簿 ※訪問を実施した職員並びに農業委員等の氏名を記入(氏名重複不可)
戸別訪問実働者数 0 名
※個人情報情報の観点から氏名を記入することが困難な場合、「A,B,C...」等と記載してください。
「加入推進の取組方針(理事長通知)」で示す様式例の「加入推進記録簿」(またはそれに代わるもの)を整備・保管してください。
⑥加入推進対策会議及び研修会

時期(日付) 開催場所・会議(研修会)名等 農委(JA)との連携 対象者数
開催回数 0 回 うち連携有 0 回 うち連携無 0 回 対象者数計 0 人
※連携とは、農業委員会またはJAと合同で開催する場合のことをいう。(以下、同じ)
県段階が開催する会議等は対象外とする(例:加入推進特別研修会)。
会議・研修会を開催したことがわかる関係資料(議事次第等)を保管してください。

時期(日付) 開催場所・会議(研修会)名等 農委(JA)との連携 対象者数
開催回数 0 回 うち連携有 0 回 うち連携無 0 回 対象者数計 0 人
※連携とは、農業委員会またはJAと合同で開催する場合のことをいう。(以下、同じ)
県段階が開催する会議等は対象外とする(例:加入推進特別研修会)。
会議・研修会を開催したことがわかる関係資料(議事次第等)を保管してください。

⑦加入対象者に対する説明会等の実施

時期(日付)	開催場所・会議(研修会)名等	農委(JA)との連携	対象者	対象者数
				人
				人
				人
開催回数	0回うち連携有	0回うち連携無	対象者数計	0人

※県段階が開催する研修会等は対象外とする(例:加入推進特別研修会)。
 説明会を開催したことがわかる関係資料(議事次第等)を保管してください。

⑧広報普及活動の実施

時期(日付)	実施するものに○印を付すこと (プルダウンから選択)			備考(内容等)	対象者	対象者数
	広報誌への掲載(チラシ等の挿入を含む)	チラシ・配置・ポスター掲示	ダイレクタメール等によるPR			
						人
						人
						人
合計	0回	0回	0回	—	対象者数計	0人

※PRしたことがわかる関係資料(広報誌の該当記事等)を保管してください。

⑦加入対象者に対する説明会等の実施

時期(日付)	開催場所・会議(研修会)名等	農委(JA)との連携	対象者	対象者数
				人
				人
				人
開催回数	0回うち連携有	0回うち連携無	対象者数計	0人

※県段階が開催する研修会等は対象外とする(例:加入推進特別研修会)。
 説明会を開催したことがわかる関係資料(議事次第等)を保管してください。

⑧広報普及活動の実施

時期(日付)	実施するものに○印を付すこと (プルダウンから選択)			備考(内容等)	対象者	対象者数
	広報誌への掲載(チラシ等の挿入を含む)	チラシ・配置・ポスター掲示	ダイレクタメール等によるPR			
						人
						人
						人
合計	0回	0回	0回	—	対象者数計	0人

※PRしたことがわかる関係資料(広報誌の該当記事等)を保管してください。

※⑨の項目はJAのみ報告

⑨JA支店(支所)数 ※本店(本店を除く、令和 年4月1日時点での数 支店(支所))

※原則、被保険者、受給権者等から提出された諸届等の受付、点検、補正及び所要事項の確認記入などの業務を取り扱う支店(支所)とする。

※⑩の項目は市町村のみ報告※該当しない場合は記入不要

⑩活性化組織(交付要件を具備した活性化組織がある受託機関のみ対象)

活性化組織の数 組織 活性化組織割手数料の交付希望

・戸別訪問実働者名簿 ※活性化組織として訪問を実施した職員並びに農業委員等の氏名を記入(氏名重複不可)

戸別訪問実働者数	0名

※本欄に記入した氏名は⑤の戸別訪問実働者欄にも記入する(⑤の内数となるようにする)。
 個人情報保護の観点から氏名を記入することが困難な場合、「A,B,C…」等と記載してください。

「加入推進の取組方針(理事長通知)」で示す様式例の「加入推進記録簿」(またはそれに代わるもの)を整備・保管してください。

基金が作成したチラシ

一般向け

知って得する農業者年金

農業者の方は、
国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」
に加入して安心して豊かな老後を！

毎月の負担が安い！



- ① 農業者のみならずも加入する「終身年金」
- ② 一定の条件を満たす方には、保険料の国庫補助
- ③ 税制面で大きな優遇措置

TEL: 03-3587-2224 FAX: 03-3587-2225 <https://www.nounen.go.jp>

女性向け

女性農業者のみなさんへ

農業者年金は女性のみなさんにも
ぜひのびやかなる保障です！

農業者年金への加入が
簡単です！



- ① 「終身年金」で、女性の長い寿命をしっかりとサポートします。
- ② 専業主婦決定を機へは保険料の国庫補助も受けられます。女性の農業者への参加をしっかりと応援します。
- ③ 税制面で大きな優遇措置

TEL: 03-3587-2224 FAX: 03-3587-2225 <https://www.nounen.go.jp>

若者向け

**若い農業者の皆さん！
自分の老後自分で守れますか？**

若い農業者の方は、
国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」
に加入して安心して豊かな老後を！

毎月の負担が
安いから
加入が
簡単！



- ① 20歳から70歳未満の間に毎月1万円からでも加入可能
- ② 専業主婦決定や専業主業開始には国庫補助で厚い支援
- ③ 税制面で大きな優遇措置

TEL: 03-3587-2224 FAX: 03-3587-2225 <https://www.nounen.go.jp>

税制向け

農業者年金の3つの税制優遇

農業者年金は
税の軽減の立役者です！

税金負担
の軽減が
簡単！



- ① 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象！
- ② 運用益は非課税！
- ③ 専業主婦として受け取る大きな控除！

TEL: 03-3587-2224 FAX: 03-3587-2225 <https://www.nounen.go.jp>

パンフレット

農業者年金

**知って得する
農業者年金**

農業者年金で生活の安定も考えませんか？

女性 後継者 税



4年ぶりにデザインを刷新し作成。
各業務受託機関等にて配布。

基金が作成した動画

制度説明用動画



加入推進実践動画



令和4年度制度改正の反映やチラシ等の差し替えを実施。
加入維新特別研修会等で活用

神奈川県農業会議・JA 神奈川県中央会

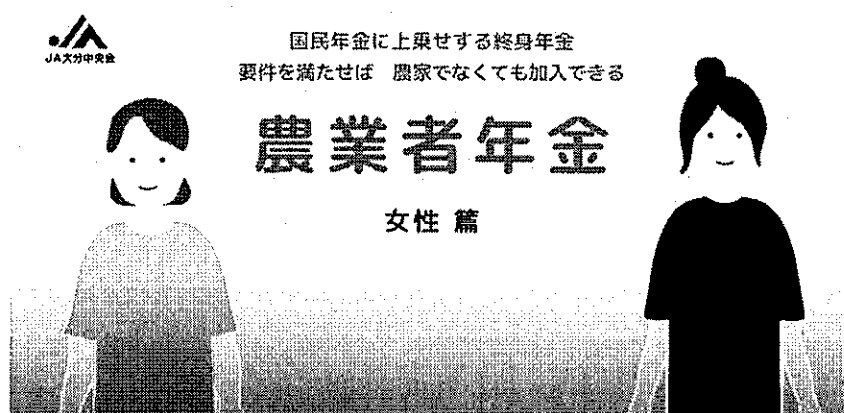
【農業者年金 PR 動画】



JA 各支店のデジタルサイネージ等で活用

J A 大分中央会

【広告用動画】

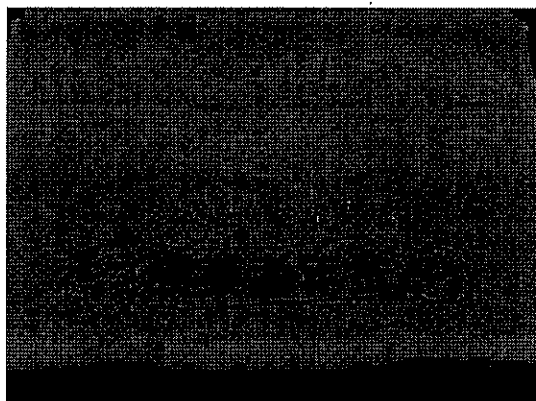


YouTubeにて広告配信

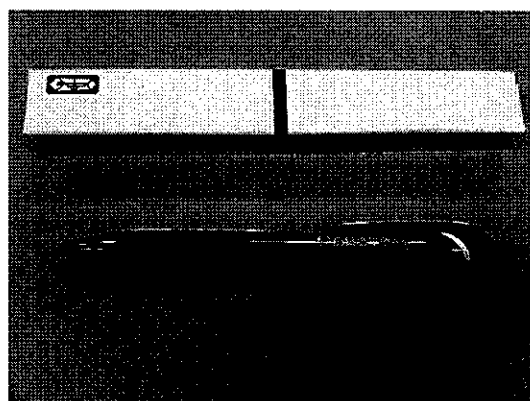
高知県農業会議・JA高知県

【加入推進用グッズ】

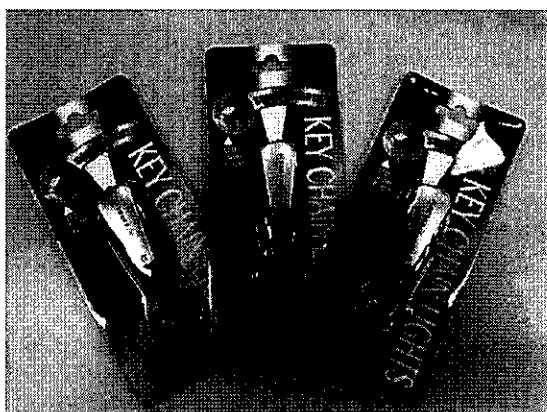
タオル



ボールペン



ミニライト



加入推進の際に活用

令和5年度 加入推進特別研修会開催状況

令和5年9月29日現在

都道府県	開催地	開催日	対応
青森	青森市	9月13日(水)	
岩手	盛岡市	9月12日(木)	
宮城	仙台市	8月22日(火)	
秋田	秋田市	8月29日(火)	
山形	山形市	10月11日(水)	
福島	福島市	6月9日(金)	
茨城	土浦市	9月21日(木)	
栃木	宇都宮市	8月17日(木)	
群馬	前橋市	9月22日(金)	ハイブリッド形式で開催
埼玉	さいたま市	8月10日(木)	ハイブリッド形式で開催
千葉	千葉市	9月19日(火)	
神奈川	横浜市	9月7日(木)	
新潟	新潟市	10月19日(木)	
富山	富山市	10月10日(火)	
石川	金沢市	9月28日(木)	
福井	福井市	8月21日(月)	
山梨	甲府市	9月22日(金)	
長野	松本市	9月27日(水)	
	長野市	9月28日(木)	
岐阜	美濃市	9月20日(水)	
静岡	静岡市	10月6日(金)	
愛知	名古屋市	10月11日(水)	
三重	津市	9月26日(火)	
滋賀	大津市	7月27日(木)	
京都	京都市	8月18日(金)	
大阪	大阪市	9月13日(水)	
兵庫	神戸市	8月24日(木)	
奈良	桜井市	8月17日(木)	
和歌山	和歌山市	7月31日(月)	
鳥取	湯梨浜町	9月4日(月)	
島根	松江市	6月8日(木)	ハイブリッド形式で開催
岡山	岡山市	9月20日(水)	
広島	広島市	8月23日(水)	
山口	山口市	8月24日(木)	
徳島	徳島市	9月6日(水)	
香川	高松市	9月8日(金)	
愛媛	松山市	9月15日(金)	
高知	高知市	8月18日(金)	
福岡	福岡市	8月25日(金)	
佐賀	佐賀市	9月12日(火)	
長崎	佐世保市	9月11日(月)	
	諫早市	9月12日(火)	
熊本	熊本市	9月15日(金)	
大分	別府市	8月23日(水)	
宮崎	宮崎市	9月15日(金)	8月8日から延期
鹿児島	鹿児島市	8月22日(火)	
沖縄県	糸満市	7月20日(木)	